

米国国務省レポート

トルコ共和国

人権の状況に関する国別報告 - 2006 年

2007 年 3 月 6 日、民主主義人権労働局発表

トルコ共和国は約 7,260 万人の人口を擁し、多党制による議会制度と、単一議会である国民会議により選挙されたある程度の権限を持った大統領を有する立憲共和国である。一般に自由で公正とされる 2002 年の議会選挙では、正義進歩党(以下 AKP ということである。)が多数の議席を得て一政党による政府を組織した。通常文官当局が治安部隊の管理を効果的に行った。

この 1 年、政府は、政府治安部隊の法的責任の増大、言論の自由に関する制限の緩和および、女性に対する「名誉殺人」のような時代遅れの慣習に関する社会意識の近代化ということである。大きな課題に直面した。刑法の見直しにより拷問は減り、被告に対する正当な法の手続きは改善されたが、政府は新法の完全実施に苦闘した。不法殺人を犯した治安部隊の逮捕、訴追者は事件数に比較して少なく、有罪判決を下された者もまれであった。治安部隊の隊員は、人を拷問したり、殴打したりするなど虐待をすることもあった。刑務所の環境は、過密状態で職員の教育も不十分であり、ひどいものであった。警察当局者は必ずしも、拘留者を法の求めるように直ちに弁護士と接触させてはいなかった。行政機関が司法の独立を侵すこともあり、また、余りにも裁判官と検察官が緊密な関係にあることで、公正な裁判を受ける権利がずっと妨げられた。数年間続く余りに長い裁判は問題であった。政府は、憲法上の制限や、政府、国、「トルコ人の独自性」、または共和国の制度、象徴に対する侮辱を禁じている刑法の条文など、無数の法律を使って表現の自由を制限した。非イスラム宗教グループは、公に自身の宗教を実践したり、財産を所有したり、指導者を育成したりする際の制限に直面し続けた。いわゆる名誉殺人や強姦など女性に対する暴力は、蔓延し続けた問題であった。子供の結婚も問題だった。あらゆるレベルでの警察の腐敗により、性的搾取を目的とした本国内外での女性や子供の人身売買が起きた。

人権の尊重

第 1 部 人の誠実さに対する尊重、具体的には、以下に述べることからの自由

a. 無秩序または不法な生命の剥奪

政府またはその職員は政治的動機により殺人を犯すことはなかったが、治安部隊はこの 1 年に大量の殺人を犯した。

人権基金(以下 HRF ということである)は、警察と軍隊が 3 月終わってから 4 月の初めに、南東部の都市 Diyarbakir で暴動が起きた際にデモ隊を砲撃し、5 人の子供を含む 14 人を死亡させたと報告した(第 2 部 b 参照)。

HRF によると、治安部隊が今年の最初の 8 カ月間に家々を襲撃し、3 人を死亡させたというものである。

HRF によると、この 1 年に、車を停めるようにとの治安部隊の警告に従わなかった 9 人を、警察と憲兵が殺したということである。

2005 年 2 月、Mersin 地方のデモ隊が、投獄されたテロリストであるクルド労働者党(以下 PKK という)指導者 Abdullah・Ocalan を支援する抗議の際、警察が Umit Gonultas を射殺したと非難した。しかし、内務省調査官は、警察は Gonultas を撃っておらず、警察に対して訴訟は一切起こされていないと決めつけた。検察官は射殺に抗議する陳述の中で、現在は解党した親クルド人 Democratic People's Party (以下 DEHAP という) の 9 人のメンバーに対し、彼らの役割を理由に訴訟を提起した。DEHAP 関係者は不法組織の一員であったとのことで起訴された。彼らの公判は年末時点で継続中であった。

2005 年 7 月、私兵 Murat Polat は、Adana 陸軍刑務所で仲間の兵士に殴打されたと言われていることで負った傷が原因で死亡した。検察官は、本件および他の数件の事例との関係で、29 人の兵士を拷問や過酷な拷問を理由に起訴したが、司法権は軍事法廷にあるとの結論となった。軍事法廷がそこには司法権がないとの結論を出すと、その事件は軍事控訴裁判所に移され、年末時点では継続中であった。

2005 年 11 月、襲撃者が Hakkari 地方の Semdinli にある店に空爆し、Mehmet Zahir Korkmaz が死亡した。続く数日間、デモ隊は、空爆において憲兵の役割をしたという者に対する多数による暴力的な抗議の際、警察と激しく渡り合った。妨害により 5 人が死に数十人もが負傷した。検察官はこの事件に関し 2 件を起訴した。1 つ目の事件では、Van の検察官が 2 人の憲兵関係者 Ali Kaya と Ozcan Ildenizand、および密告者とされる Veysel Ates を起訴した。6 月 19 日には、Van の重罰法廷 3 号が、2 人の下士官に有罪を言い渡し 39 年の懲役刑が科された。11 月 10 日には、同じ法廷で密告者に 39 年 10 カ月の懲役刑が科された。この事例は年末の控訴審であった。2 つ目の事例では、Hakkari の検察官がもう 1 人の容疑者である陸軍軍曹 Tanju Cavus を起訴した。その公判は保安上の理由で Malatya の重罰法廷に移され、年末時点で係争中であった。

関連事例では、Van の検察官が、PKK の一員であり、爆撃計画に加わっていたとされる書店経営者を起訴した。本件は年末時点で継続中であった。

2005 年 11 月には、Diyarbakir の検察官は、2005 年 7 月に起きた DEHAP の前副党首 Hikmet Fidan 殺害に関連して、3 人の容疑者を起訴した。起訴要件は、被告側が Fidan を PKK に引き渡したことであったが、PKK の指導者が、Fidan が PKK を批判したということで彼の殺害を命じていた。年央までには、Fidan の家族の代理人であった弁護士全員が、PKK からの攻撃圧力を理由に本件から手を引いた。年末時点で本件に何ら新たな展開はなかった。

司法管轄外の殺人、爆撃、強奪などの犯罪で起訴された治安部隊の前メンバーなど 12 被告に対し、2005 年 11 月に Hakkari の法廷で無罪判決が下されたのは、年末の控訴審においてであった。

DNA 分析では、2004 年後半に Diyarbakir 地方 Kulp の町の近くで発見された 11 の死体は、1993 年に拘置された後に姿を消した村民のものであることを確認した。Kulp の検察官は、軍隊に司法権があり、それゆえ本事例を軍事裁判所に移すと結論づけた。軍隊は調査を始め、そして行方不明者の親類に共同墓地のビデオフィルムを送るよう頼んだ。本調査は年末時点で継続中であった。

2004 年の Ahmet Kaymaz とその息子の不法殺人で起訴された 4 人の警察官に関する公判は、年末時点で継続中であった。Ahmet Kaymaz の兄（弟）は、警察が裁判なしの死刑を実行すると公に述べた。HRF は、4 人の被告が仕事に復帰すると報告した。2004 年の Adana の Siar Perincek の発砲に関連して起訴された 3 人の警察官の公判において、手続きは継続中であった。

2004 年の Fevzi Can の殺害時に過度の実力を行使した訴訟に関する、2005 年 10 月の憲兵関係者 Murat Sener への有罪判決は、年末時点の控訴審におけるものであった。

政府によると、1 人の者が警察留置場にいる時に死亡したということであった。その死は自殺として記録された。

HRF によると、この 1 年、地雷や無人での爆発により 8 人の市民が死亡し 38 人が負傷した。その中には子供 28 人が含まれている。治安部隊と PKK の双方が地雷を使用した。

政府によると、10 月中の武力衝突で、市民 32 人、治安部隊のメンバー 93 人およびテロリスト 118 人が死亡した。人権協会(以下 HRA という) Diyarbakir 事務所は、この 1 年に 294

人がこのような衝突で死亡し、303 人が負傷したと報告した。衝突の大半は南東部で発生した。

b. 失踪

政治的な動機による失踪の報告はなかった。

c. 拷問などの残酷、非人間的または下劣な扱いあるいは虐待

憲法および法律でこのような行為は禁止している。しかし、治安部隊のメンバーは人を拷問、殴打するなど虐待を続けた。

この 1 年、拷問、虐待事件は減少したが、まだ問題は残っていた。拷問防止に関する欧州委員会(以下 CPT という)についての欧州評議会の 9 月 6 日付報告によると、過去何年かににおいて服役者に降りかかるひどい虐待は減少したが、警察・憲兵留置場での虐待事件は続いていたということである。法廷は、拷問の責任を問われた治安部隊関係者に有罪判決を下すのはまれで、有罪を言い渡す際も軽い刑に処する傾向にあった (第 1 部 d 参照)。

HRF によると、この 1 年に 5 カ所の国の治療センターにおいて 338 件の拷問、虐待が報告された。これらのうち、227 件は今年経験した拷問や虐待に関係があり、残りは以前発生した事件に関するものであった。HRF は、1990 年から 2005 年までに拷問や虐待に関し信頼できる報告が 10,449 件あると述べた。多くの人権擁護団体監視員は、報復を恐れ、または文句を言っても不毛であると信じているため、わずかな比率の拘置者しか拷問や虐待を報告していないと非難した。

CPT および国内の人権擁護監視団体は、訴追裁量が 48 時間に延長され拘置期間が 24 時間に短縮したために、治安部隊関係者の大部分は、電気ショック、高圧力の冷水ホース、強姦、足裏や性器への打撃、腕つるし、やけどなどより酷い方法による拷問、虐待は行わなくなっていると報告した。代わって、彼らは、身体的症状が残らない方法を主に用いるようになった。例えば、連続した平手打ち、冷たい物へのさらし、衣服の剥ぎ取りや目隠し、食物や睡眠の剥奪、拘置者やその家族への脅迫、頭部への水たらし、隔離、模擬処刑等々である。

人権活動家、弁護士、および犠牲者たちを治療する内科医は、拷問や虐待への刑罰が強化されたことで、これらの行為を行う警察は、察知されるのを避けるため警察拘置所外で同様なことをすることが多くなったと言った。

人権活動家は、普通の犯罪で逮捕された者については、政府に対して遠慮なく意見を述べることなどに関し、政治的防御のために逮捕された者（虐待を報告することは少なからうが）と同様に、拘置中に拷問や虐待を受ける傾向にあるだろうと主張した。監視員は、治安部隊関係者は普通、政治的拘置者を怖がらせるため彼らに拷問をし、似た政治的意見を持った他の者に対し警告を発していると考えた。捜査当局は、言われているように普通の容疑者に対し、自白を得ようと拷問を行った。

12月28日、法務省は、Sincan Children's の看守と Youth Prison の受刑者たちが、19歳と21歳の4人の受刑者を "falaka" として知られる行為である、靴底での殴打を行ったという主張について調査を開始した。ハンガーストライキ中であった弁護士を支援してデモを行ったということで収監中であった、Nadir Cinar、Ozgur Karakaya、Ilker Sahin および Cenar Altunc は、12月22日、彼らの弁護士に、看守たちが棒やパイプで彼らの足を殴打し、彼らをののしっていると告げた。Ankara の主任検察官は若者たちの体の傷跡を確認し、彼らに法医学研究所へ連れて行って貰うように命じた。年末時点で、検察官は本件の調査中であった。

10月24日、Habip A と Mehmet K は、タバコの密輸で Konya の警察官に拘置された。Habip と Mehmet の元からの弁護士によると、覆面警察官のグループはその際、Habip を殴り彼の体でタバコを消したということである。Habip は、Habip の傷は事故によるものだと証明する報告書を作成した Konya Numune 病院の担当内科医に対し、正式に地方検察庁に訴えを起こした。2人の原告は、年末時点で起訴案件のなかった新しい弁護士を選任した。原告には、年末時点でまだ判決は下されていなかった。政府は本件に関し調査を始めなかった。

Van 地方の国立病院は、2005年7月の拘置中に拷問を受けたと主張する5人の男性の事例において、拷問の跡は何もないと記載されている報告書を発行した。男性たちの弁護士はその際、男性の1人 - 名前は Abdulakir Akgul という - は拷問を受けたが、他の4人は何も傷跡はないと記載されている私的な健康報告書を入手した。その弁護士は国の医者たちと地元の憲兵に対し刑事告訴を行った。地元の検察官は事件を追及しないと決めた。弁護士は Van の地方行政裁判所に訴え、年末時点では本訴訟は継続中であった。2月、Ordu 検察庁は、2005年10月に起きた、Ordu 警察が3人の受刑者に対し殴り、睾丸を圧迫し、脅迫したという主張との関連において、どの警察官に対しても追及はしないとの判決を下した。

2005年10月、電波媒体が、Malatya の国営児童養護施設で子供たちを虐待する職員のビデオを放送した。画像の中には、裸にされ浴槽に座っている子供たちを殴打する職員が映っているものがあつた。子供のうち数人は警察に、ヘルパーたちが子供たちに排泄物を食べるよう強要したと告げた。内科医たちはその後子供たちを診察し、46人中21人が、ひどい殴打や熱湯によるやけどなど拷問の対象となっていたという発見した証拠について報告した。当局は、9人の関係者 - 社会奉仕を担当する地方の責任者、児童養護施設代表者、2人

の公務員、そして 5 人の児童養護施設の職員 - を拷問に関して訴えた。被告のうち誰 1 人も免職されていないが、児童養護施設の職員は別の施設に異動させられた。子供たちのうち 40 人は、4 カ月間 Istanbul へ連れて行かれ、それから Malatya の児童養護施設へ戻された。公判および調査は年末時点で継続していた。

2005 年 12 月に Sirmak 地方の Silopi で拘置中であった Orhan Kara、Velat Haci Ali、Idban Kaplan、Seref Inanc および Nezir Ayan に対し警察が拷問を行ったという主張に関し、何ら新しい情報はなかった。

2004 年に報告された出版社 Yeniden Ozlem の手入れの際、警察が拘置した Mehmet Nurettin Basci、Mehmet Gazi Aydin、Sezai Karakus 他数人に対する拷問の訴訟に関して、何ら進展はなかった。

警察がデモ隊に対し、嫌がらせ、殴打、虐待を行った (第 2 部 b 参照)。

刑務所および拘置所の状況

刑務所の状況は一般的には改善されたが、設備は不十分なままであった。資金不足、過密、そして職員の訓練が行き届いていないことが問題であった。

医師会によれば、医者は不足しており、心理学者には最大規模の刑務所のいくつかにおいてのみ見てもらうことができた。重病の治療を否定されたと不平を言う受刑者が数人あった。

分離された少年用施設があるのにも関わらず、時に少年と大人が、相互に接触可能な隣接した部屋に置かれることがあった。監視員は、拘置者と受刑者は時々一緒に置かれると報告した。時々、非暴力で言論に関する犯罪で収監中の受刑者は、警備が厳重な刑務所に置かれた。

政府は、CPT のようないくつかの国際組織による刑務所訪問は認めた。しかし、国内非政府組織(以下 NGOs という)は刑務所へのアクセスを持っていなかった。国内の人権組織や活動家は、政府職員や私人で構成されている刑務所監視委員会は効果的ではないと報告した。CPT は 2004 年に訪問し、政府との協議を継続した。

d. 恣意的逮捕、拘置

法は恣意的な逮捕や拘置を禁じている。しかし、政府はこれらの禁止規定を順守しないことがあった。

内務省の下にあるトルコ警察庁（以下 TNP という）は、広大な都市部の安全保障に責任を負っている。内務省と軍隊の共同指揮下の民兵組織である憲兵隊は、郊外部の治安維持に責任を負っている。憲兵隊はまた、密輸が頻繁に起こる特定の国境区域にも責任を負う。しかし、軍隊が国境管理に全体的な責任を負っている。

2005 年 6 月、政府は、捜査中に検察官からの指示を受ける司法警察を創設した。しかし、実際は司法警察は内務省に報告を続けている、と人権グループは報告した。

村民警察として知られる民間防衛軍は、治安部隊ほど専門性がなく、南東部に専念していた。村民警察は、ドラッグの不正取引、強姦、汚職、窃盗や他の人権侵害で繰返し糾弾された。不十分な監督や賠償がこの問題の一因となり、多くの事例で憲兵隊が村民警察を起訴されないように守ったとのことであった。治安部隊は、一般的には効果的であるとされたが、村民警察、憲兵隊、そして特殊警察部隊は、最も虐待に責任があると見られた。汚職と起訴逃れは重大な問題であった。

法廷では、この 1 年治安部隊による多くの虐待と拷問に関する主張を調査した。しかし、ほとんど違反者への有罪判決または刑罰は下さなかった（第 1 部 e 参照）。法廷が違反者に有罪判決を下しても刑罰は最低限のものであり、中止されることが多かった。当局は通常、虐待の責めを受けている職員を職場に残すことを許可し、時には、何年もかかることが多い公判中に昇格もさせた。

TNP と憲兵隊は、人権やテロ対策など数多くの分野で特別な訓練を受けた。政府によれば、武装軍は、将校や下士官のための訓練で人権を強調したということである。

今年の最初の 9 カ月で、拷問、虐待、または、過度の実力行使に関し、警備担当者などの公務に携わる職員に対して 715 件の行政または司法関係の訴訟が提起された。「無罪」または「処罰の必要なし」との判決は、85 件の虐待や拷問訴訟全てに及んだ。630 件の「過度の実力行使」訴訟のうち、10 件は実刑判決、1 件は一時的中止、598 件は無罪または処罰の必要なしという結果となり、そして 21 件は継続中となった。

逮捕および拘置

容疑者が犯罪に加担していない限り、逮捕には検察官が発行する令状が必要である。容疑者は、裁判官の審問を受ける前、護送時間を除き 24 時間拘置される。そして、その時間は検察官裁量で 48 時間まで延長される。保釈制度がある。審問を受けた後、保釈金のような

適切な保証料を受け取り次第、裁判官が被告を釈放することがある。そうでなければ、法廷が、被告は裁判から逃れるか証拠隠滅を図る可能性があると判断し、拘置を命令する。法律は、拘置者には直ちに弁護士と接触を行い、いつでも弁護士と面会して協議を行う権利があると定めている。法律は、金に困っている拘置者には政府費用で国選弁護士が付けられると定めている。

私選弁護士と人権監視員は、上記規制、特に弁護士との接触に関し一様に実施されていないと報告した。多くの地方の弁護士会によれば、この1年拘置者の弁護士との接触については改善されたが、国内のいたるところで扱いが異なっていた。無数の弁護士会代表者と人権組織は、都市部では大半の拘置者は拘置後直ちに弁護士と協議したが、郊外地域、特に南東部においては被告が直ちに弁護士と接触しなかった事例が相当数存在したと報告した。HRA は、弁護士と協議した拘置者の比率が増加したことを認識したが、無数の拘置者がこの権利を行使しなかったと主張した。

人権監視員は、被告に弁護士を依頼できるだけの財産がない大半の訴訟においては、弁護士が付けられたと記録した。しかし、テロ関連事例では、容疑者が治安部隊に拘置され詮索された後でなければ、弁護士が付けられないことが多かった。地方の弁護士会は、政府がこのような業務に関する対価の支払いを滞らせるため、弁護士を付けることがますます困難になったと報告した。Izmir 弁護士会は、政府は 560 万～920 万ドル(800 万～1300 万リラに相当)の債務があると報告した。

HRA は、警察が、弁護士を依頼する拘置者に対し、例えば、拘置中に弁護士と協議すると法廷はその拘置者は有罪であると推定する、というように脅迫することが多いと非難した。拘置者は通常直ちに家族に面会することが許されたが、人権組織は、10 月以降、拘置者は、その家族にとって血縁者が拘置されているか否かを見つけることを邪魔されており、それは、政府がこのような情報を人権組織に伝えることを拒否し始めたからであると報告した。

この1年、警察は決まってデモ隊を拘置した(第2部b参照)。さまざまな機会に前 DEHAP のメンバー数人を拘置した(第3部参照)。人権組織のメンバーおよび監視員を拘置し嫌がらせをし続けた(第4部参照)。トルコ・ヒズボラへの関係が疑わしい者を拘置し続けた。

公判前の長期にわたる拘置は問題であった。法律は拘置者に、迅速な審問と公判を要求する権利を定めている。しかし、裁判官は何人かの拘置者に、無制限、時には何年にもわたる拘置を命じてきた。今年の収監者のおよそ半数は有罪判決を下された者であった。残りの半数は公判を待機しているか、公判手続き中の者であった。

e. 公正な公開裁判の否定

憲法および法律は、独立した司法を定めている。しかし、その司法は外部の影響にさらされることもあった。司法の腐敗に関する報告があった。

法律は、政府が司法権の行使に関し命令を行ったり、勧告を行ったりすることを禁じている。しかし、いくつかの場合に関し政府といくつかの高位の軍事将校は、司法への一般的指示と解釈されうる、政府への脅迫のような声明または指示を発表した。

裁判官および検察官の上級協議会は、司法を弱体化させたとして多方面から非難を受けた。法務省は7人のメンバーで構成される上級協議会の議長を務め、法務省の次官も協議会に出席する。上級協議会は上級裁判所の裁判官および検察官を選任し、下級裁判所の監督責任がある。上級裁判所は法務省に属しており、自身の予算を持っていない。憲法は、在職期間を通して雇用は確保する旨定めているが、上級会議は、指名、転属、昇進、戒告などの手段により、裁判官と検察官の職歴を管理する。この1年上級協議会は、言われているように軍部からの圧力で、Semdinli 事件 (第1部.a 参照)の起訴状を作成後、Van の Ferhat Sarikaya 検察官が法律を実践することを禁止した。上級協議会が Sarikaya によるその決定見直し要求を退けた後、彼は正式に反対を申し立てた。11月9日、上級協議会はその申立てを拒絶し、効果的に Sarikaya の検察官の職からの追放を決定づけた。

トルコ出版協会によると、無数の表現の自由が争われた訴訟において、法務省は司法の独立を保証しなかったということである。検察官と法廷は、イデオロギー的な動機付けを持った弁護士、例えば、トルコ人であること、または Atatürk を侮辱するという主張に関わっているような者から起こされた一定の種類の訴訟は受け入れたが、多くの範囲の人権を認めることとなる不服は無視をした(第2部 a 参照)。

検察官と裁判官の緊密な関係は、刑事訴訟において不適當で不公正な外観を呈する。検察官と裁判官は、上級協議会で任命される前、一緒に勉強する。いったん任命されると、両者は同じ建物に住み、同じオフィス空間を共有することも多く、また、5年以上も同じ法廷で働くことになる。

司法制度は一般的な裁判所で構成されている。特別な重罰裁判所、軍事裁判所、憲法裁判所、国の最高裁判所および他の3つの高等裁判所である。控訴高等裁判所は刑事訴訟の控訴を聞き、国の協議会は行政訴訟または政府機関の間での訴訟を聞き、そして、会計裁判所は国家機関の監査をする。大半の訴訟は、民事、行政および刑事裁判所などの一般法廷で提起された。2004年、議会は、高等裁判所の取扱い件数を減らし、司法がより効果的に機能できるように、地方控訴裁判所の創設を定める法律を採択した。

憲法裁判所は、法律、法令および議会手続法の合憲性について調べ、政党の禁止に関する訴訟について審問する。起訴された場合、大臣や首相が憲法裁判所で審問を受けることがある。しかし、本裁判所は、緊急事態、戒厳令、戦時、または議会が認めるその他の状況において発せられる「法律の効力に関する法令」を考慮することはできない。軍事裁判所は、自身の控訴制度があり、国軍のメンバーに関する軍事法に関わる訴訟について審問を行う。軍事裁判所はまた、市民と軍関係者の双方が犯した犯罪に関する訴訟についても審問を行うことができる。

行政および官僚による障壁によって起訴が妨げられ、それが、人権侵害に関する治安部隊隊員の有罪件数の低さにつながった。この法律の下では、被告が1回の公判期間中に最低1度は出廷しないと、裁判所は有罪判決を下せなかった。警察の被告は、時として有罪判決を回避するため審問に出廷しなかった。原告側弁護士は、裁判所がこのような被告を、彼らが家の住所で給料や年金を受け取っている場合でさえ、探し出すという大切な試みをしなかったと非難した。

アムネスティ・インターナショナル(以下 AI という)の9月6日付報告によると、法廷での手続き中刑事被告人が、公正な裁判を受ける権利に関して無数の違反に直面したと言われる。本報告には、新法では被告側が自身の証人を召喚できるにも関わらず、法廷が被告側証人の審問を行うことをしばしば拒絶した、とあった。法廷と検察官は、新しい、無罪が証明されるような証拠は考慮することを拒絶することが多かった。公判前および公判期間中は、部分的には過酷な未処理分の訴訟ゆえ、何年も続くことが多かった。法廷は、被告が公判前の審問に参加することを許さなかったことも多い。そして、被告に、資格のある通訳者を用意することもしばしばしなかった。

9月のAIの報告によると、2004年6月に廃止された治安法廷から重罰法廷に移管された被告は、治安法廷にいて訴訟を取り仕切っていた同一の裁判官と検察官に会うことも多かった。報告書ではまた、これらの裁判官は、自白は拷問によりもたらされたという主張、そして弁護士との接触もなく長期間の「非公式な」拘置であるとの主張については、調査をしなかったか、考慮に入れなかった、とした。これらの訴訟の被告は、拷問などの虐待により引き出された証拠を基礎に有罪判決を下されていた、と報告書では記した。

公判手続き

陪審制度はない。裁判官または裁判官の一団がすべてを決定する。公判は公のものである。法律は、法廷から求めている貧困者に無料相談を提供するよう弁護士会に要請しており、弁護士会は実際その通りにしてきた。被告は、弁護士に公判に出席して貰い、時機を逸せず相談をする権利を有している。被告またはその弁護士は、訴追のために証人に質問をす

ことができ、代表して証人と証拠を示すことができる。被告と彼らの弁護士は、訴訟に関連して政府所有の証拠を入手することができる。被告は、推定無罪と控訴する権利を享受する。

国際人権組織および欧州連合(以下 EU という)は、法廷の構造と刑事訴訟規則が不当な優位性を与えたと述べた。検察官は裁判官と同じ扉から法廷に入る。被告側弁護士は別の扉から入廷する。検察官は、裁判官と同じ高さの高いいすに座る。被告側は床の高さに座る。公判中、検察官は自身で希望する証人を召喚することができるのに対し、被告側は裁判官が証人を召喚するよう要請しなければならない。裁判官は、被告側弁護士の質問を実施するのか否か、どのように表現するかを決定するが、訴追用の質問全て詳細な書式で提出するよう要請する。

法律は迅速な裁判を受ける権利を定めている。しかし、時に公判は何年間も続いた(第 1 部 d 参照)。治安関係者に対する訴訟手続きは、捜査官が供述書を直ちに提出しなかったり公判に出席しなかったりするので、遅れることが多かった。いくつかの訴訟においては、このような遅れが時効を超えて延び、結果、判決が下されることなく公判が終了してしまった。

法律は、法廷において拷問によって得た証拠の採用を禁じている。しかし、いくつかの事例で検察官は、拷問の主張を追及せず、別個の証拠の合法性に関する訴訟が解決した後でのみ、証拠の除外を行った。実際、拷問によるものとされる自白に基づいて公判は開始することが可能で、法廷が拷問の主張の利点を調べる前に、終了してしまうことさえある。

2005 年 5 月の欧州人権裁判所(以下 ECHR という)による、収監された PKK 指導者 Abdullah Ocalan が 1999 年に有罪判決を下されることとなった、訴訟手続き中に公正な裁判を受けなかったという判決があるにも関わらず、Ankara の重罰裁判所は 5 月 5 日、Ocalan 側弁護士の再公判要求を退けた。控訴審では、Istanbul 重罰裁判所は下級裁判所の判断を支持した。

政治犯および政治的拘置者

政治的拘置者についての報告はなかったが、HRA は、過激主義者、保守主義者、イスラム教徒など数千人存在すると見積もった。政府は、言われている政治犯は実際のところ、テロ組織のメンバーであるか、テロ組織を支援していることにより起訴された。政府によれば、10 月中旬に 2,071 人の有罪判決者がテロの責めにより収監されていたとのことであった。

国際的な人道主義に基づく組織が、法務省から許可を得る条件の下に「政治」犯への接触が許された。CPT は一般にこのような許可を得られたが、他の組織がこれを得ることはまれであった。

民事訴訟手続きおよび賠償

民事案件には独立した公平な司法制度がある。法律は、全ての国民は、受けた身体的または心理的危害に対し、損害賠償を求めて民事訴訟を起こす権利を有すると定めている。

f. プライバシー、家族、家庭、または通信に関する恣意的妨害

法律はこれらのような行為を禁止し、また政府は通常これらの規定を実行することを尊重した。

HRF によると、今年の最初の 8 カ月間に治安部隊が数軒の家を襲撃し、その結果 3 人を死亡させた。

第 2 部 市民的自由の尊重、具体的には以下の内容

a. 言論や報道の自由

法律は言論や報道の自由を定めている。しかし、政府は時にこれらの自由を制限し続けてきた。政府は、自主規制を実施するようジャーナリストたちを威圧した。

政府、特に警察と司法は、憲法上の制限および、政府、国、「トルコ人のアイデンティティ」、Ataturk、または共和国の制度や象徴への侮辱を禁じた刑法の条文など無数の法律を用いて、表現の自由を制限した。反テロ法や報道および選挙を管理する法律などの他の法律も、言論を制限している。

個人は、公に国または政府を、報復の恐怖なしに批判することはできなかった。そして、政府は、宗教的、政治的なことや、クルド人国家主義者または文化的観点に対し、同情を感じた個人の表現を制限し続けてきた。人権や政府の政策に関し活発な議論は続いた。特に、国の EU 加盟過程に関する問題、軍隊の役割、イスラム教、政治的イスラム教、「少数派」としてのクルド人の源であるトルコ人の問題、および第一次世界大戦後のトルコ人とアルメニア人の衝突などについてである。しかし、これらの話題、特にアルメニア人問題について書いたり意見を述べたりする者は訴追される危険があった。トルコ出版協会（以下 TPA という）は、国が、EU の加盟国候補であることに関して法改革を実施したのにも関わらず、表現の自由に関するただならぬ制限が続いたと報告した。

政府によれば、この 1 年言論違反で拘束されたジャーナリストは皆無だったということである。しかし、政府は、年末時点でジャーナリストである旨主張した 26 人の逮捕者と有罪

者がいたと報告した。ジャーナリストであることを示せなかった者や、ジャーナリストとしての仕事に関係のない犯罪で収監された者もいたとの報告もあった。

民主社会党(以下 DTP という)所属で Batman 市長である Huseyin Kalkan は、5 月 30 日付ロサンゼルスタイムスでの発言に関し、反テロ法により最長 7 年 6 カ月の有罪を言い渡された。その内容は、Kalkan が「体制が変わらない限り、クルド人はさらにイラク北部に接近し、国を割って統合するであろう」、加えて「PKK は武器を捨てたいと思っているが、強盗として表現され[ようとする]。私の町の人口の 80% は、山々にいる者と考えている。Abdullah・Ocalan は公の指導者である」と述べたというものであった。インタビューを読んで、2 人のトルコ人がメールで Izmir の警察に訴えた。Izmir の検察官は、起訴するため本件を Diyarbakir に回付した。本件は年末時点で審理中であった。

2 月 22 日、ある法廷は、Erdogan 首相を侮辱したという Aynur Saydam を無罪とした。Erdogan は、2005 年 10 月 Saydam が、Bahcesehir 大学に自身が登場した際に、横断幕を持って自分を侮辱したとのことで訴えを起こした。その横断幕は、オスマン帝国の最後の日々におけるアルメニア人の運命に関する会議を、Erdogan が支持したことを批判する声明を特徴としていた。

2005 年 3 月、ネヴルズ(クルド人の新年)のお祝いの際、国旗を焼こうとして罪に問われた 6 人の少年に対する訴訟の公判手続きは、年末時点で継続中だった。

2005 年 12 月、Ankara の裁判所は、党大会でクルド語を話し、大会へのクルド語の招待状を配布したということで、親クルド党 Hak-Par の関係者 12 人の公判を開始した。公判中、検察官は裁判官に、Hak-Par を解党するための訴訟開始を支援するよう依頼した。裁判官はこの要請に関し、年末時点では判断をしなかった。

2004 年の選挙運動の際、クルド語と象徴主義の使用が違法な言論であるとして、2005 年 12 月に有罪となった DEHAP 関係者 Ahmet Dagtekin の控訴審は、年末時点で継続中であった。

演説で Erdogan 首相を侮辱したことで、2004 年に有罪となった Genc 党指導者 Cem Uzan の控訴審の訴訟手続きは継続中であった。

2005 年 10 月、Sanliurfa の裁判所は、2003 年の党大会で聴衆にクルド語で挨拶をしたということで、地元の DEHAP 関係者 Resit Yardimci に 6 カ月の懲役と罰金 1,214 ドル(1,640 リラ相当)を科した。控訴審では、下級審の論拠を否認し本件を差し戻した。年末時点で、本件は下級審において継続中であった。

本国には国から独立した有力活字メディアがある。政治を志向する何百もの新聞がある。

政府は、トルコ国営放送(以下 TRT という)を所有し運営した。ラジオテレビ高等評議会(以下 RTUK という)によると、地元には 229、地域に 15、そして国に公式に登録された 16 のテレビ局、および地元には 1,062、地域に 108、そして国のラジオ局が 30 あった。他のテレビ局とラジオ局は、正式な免許を持たず放送を行っている。衛星放送受信アンテナとケーブルテレビが広く利用できることにより、いくつかのクルド語の民間チャンネルなど外国放送にアクセスできた。大半のメディアは、幅広い範囲のビジネス界を包含する大きな民間の持ち株会社が所有した。メディア所有の集中が報道内容に影響を与え、議論の範囲を制限した。マスコミ関連の巨大複合企業がますます、メディアを政府の政策に対する圧力を作る道具として使うようになった。

検察官は、メディアの自由を制限するさまざまな法律により毎年何十件もの訴訟を提起して、作家、ジャーナリスト、そして政界実力者に嫌がらせをした。しかし、裁判官はこれらの訴訟の多くを退けた。当局は、いくつかの事例では、一時的に新聞を停止したり、罰金を科したり、または言葉づかいの規範に反する新聞を没収したりした。政府の制限にも関わらず、メディアは、政府指導者や警察を日々批判し、多くの訴訟では、政府に対し敵対的役割を選んだ。

当局は、新聞の発行者や編集者を、神経質に扱うべき問題についてのそれらの論述に関し、訴追し続けた。

2005 年 10 月、Istanbul の法廷は、アルメニアコミュニティの新聞 Agos の発行者 Hrant Dink を、トルコ人とアルメニア人の関係についての記事で、トルコ人のアイデンティティを中傷したということで有罪を言い渡した。法廷は Dink に 6 カ月間の懲役を科したが、執行を猶予した。法廷は、記事の検証のため法廷が選任した 3 人の法律専門家が、その記事は法に違反していないと全員一致で判断したけれども、有罪判決を下した。控訴審では、有罪と執行猶予の双方が支持された。2005 年 12 月、Istanbul の法廷は、2005 年 10 月の法廷での判決に対する彼らの批判は「司法に影響を与える」企てを構成するという理由で、Dink と他 3 人の Agos の社員に対する別個の訴訟を提起した。本件は年末時点で継続中であった。9 月、Istanbul の検察官は、Dink がロイター通信に対して行った声明を追跡し、報道によればその中で Dink が、オスマン帝国時代のアルメニア人殺人が大虐殺を構成したと言ったとのことで、再度 Dink を訴追した。本件は年末時点で継続中であった。

2005 年 12 月、Istanbul の検察官は、司法を侮辱し、また、オスマン帝国時代の 1915 年のアルメニア人大虐殺に関し開かれた Istanbul の会議の合法性に関する報道は、司法手続きに影響を与えようとしていたということで、5 人の新聞コラムニストを訴追した。4 月、Istanbul

の法廷は、彼ら各々の記事が当初掲載された以降に、関連する制限についての法律が成立したという手続き上の理由により、ジャーナリストのうち4人の訴追は退けた。5人目のコラムニスト Murat Belge の公判は年末時点で継続中であった。

2005年12月の「トルコ共和国に対する中傷」を理由とした作家 Zulkuf Kisanak、および類似した訴追によるジャーナリスト Aziz Ozer への有罪判決は、年末時点では控訴中であった。

政府は、ラジオとテレビの放送におけるクルド語などの少数言語の使用について大きな制限を維持した。RTUK の規制は、少数言語によるニュース報道を1日45分までに制限した。しかし、RTUK は、文化的ショーや映画に対する時間制限はやめた。以前は、このような放送は、テレビ放送に関しては1日45分、1週間で4時間、またラジオ放送に関しては1日60分、1週間5時間に制限された。RTUK は、その規制は、トルコ語によらないラジオ番組はトルコ語による同一番組に置き換えられ、トルコ語によらないテレビ番組はトルコ語の副題を付けることを求めていると主張した。創立当初の放送業者は、これらは、彼らが市場参入するのに妨げとなる、厄介な財政に負担のかかる義務であると報告した。国营の TRT 放送会社は、クルド語他3つの少数言語での限定的な国の番組制作を行った。

4月19日、Radyo Imaj という会社のラジオ担当者が、未承認の放送を行ったことに関して無罪となった。このラジオ局は昨年11月に放送を再開した。Radyo Imaj の担当者は、ラジオ局がクルド人の音楽を流したことで閉鎖されてしまったと非難した。

ジャーナリスト Mehmet Ali Birand および、Birand が弁護士にインタビューをした際の CNN のトルコでの放送に関連し、収監された PKK 指導者 Abdullah・Ocalan 担当の3人の弁護士に対する2004年の訴訟において Istanbul では、公判手続きは年末時点で継続中であった。

TPA は、近年、書籍発行を禁じる法廷の判断が減少していると報告した。しかし、書籍、作家および発行者は、依然として、名誉毀損、中傷、猥褻、分離主義、破壊、原理主義、および神への冒瀆のために訴追された。出版社は、問題物件が出版された時には、書籍や雑誌を検察官に提出することが求められる。TPA によれば、検察官は、問題であると考えられる直近の物件の提出に関し、調査を行い、いくつかの訴訟では出版社を起訴した。結果として、出版社は、論議を呼ぶ内容の著作物を避けることが多かった、と TPA は報告した。TPA の報告によれば、2000年から2005年までで、当局は、22の発行者が関与する47人の著者と49冊の書籍や編集物に対し訴訟を提起した。内務省によると、2000年から2006年の間に290冊が禁止され没収されたということである。TPA は、政府は49冊について禁止を解き、241冊については禁止を維持したと報告した。

6月26日、Istanbulの検察官は、「トルコ人であることに対する侮辱」であり、「人民の間に憎しみや悪意をあおる」とする、Noam Chomsky と Edward・S・Herman 共同著作による「マニュファクチャリング・コンセント - マスメディアの政治経済学」の翻訳本を出版したことに関連して、Aram Publishing House の社長、Faith Tas と2人の翻訳者を起訴した。公判は10月17日に開始され、年末時点で継続中であった。

トルコ人のアイデンティティと Ataturk を侮辱したと検察官が主張した本、「Spoils of War: The Human Cost of America's Arms Trade」のトルコ語翻訳本を出版したということで、2005年に Tas と2人の翻訳者に対し開始された別個の公判は、年末時点で継続中であった。

7月、Istanbulの検察官は、小説 The Father and the Bastard がトルコ人のアイデンティティを侮辱したとのことで、小説家 Elif Shafak を起訴した。彼女の小説では、登場人物が「大虐殺」について議論をする。9月21日の公判では、法廷は証拠不十分で訴訟を退けた。その10月4日の書面による意見では、法廷は、架空の本の中にある人物の論評は自由表現の形であり、訴追の対象にはならないということであった。

2005年9月、Istanbulの検察官は、2004年の外国の出版物でのインタビューで行った発言中に、「トルコ人のアイデンティティを侮辱した」とのことで、小説家 Orhan Pamuk を起訴した。Pamuk は、100万人のアルメニア人と3万人のクルド人が本国内で殺されたと発言した、というように引用された。国内の雑誌がインタビューの翻訳を掲載した後、検察官が Pamuk を、発言より3カ月前である2005年6月に発効した新しいトルコの刑法第301条に違反したとのことで起訴した。法廷は、適用されなければならないのは第301条ではなく、その行為が行われた時点に発効中の法律であると判断した。旧法は、法務省が訴訟の提起を承認することを求めていた。1月22日、法務省は、新刑法では Pamuk に対する訴訟を提起する権限を持たないと言い、承認を拒絶した。翌日、公判法廷は、訴訟を継続できないと決定し、起訴は取り下げられた。

Istanbulの検察官は、2005年5月、トルコ人とアルメニア人の関係を扱う2冊の翻訳本を出版したということで、Belge Publishing の社長である Ragip Zarakolu に対し2件の訴訟を開始した。刑法第301条に従ってもたらされたこの起訴は、出版物が国に対して侮辱をしていると主張するものであった。2件の訴訟とも年末時点で継続中であった。

当局は時に、特に南東部において、物件を没収したり問題になっているメディアソースを一時的に閉鎖させたりすることで、親クルド人または過激主義的内容に関して検閲を行った。TPA は、この1年の最も重大な問題は、トルコ人であること、または Ataturk の記憶に対する侮辱のような理由で、イデオロギー的に動機づけられた弁護士により起訴され、かつその際法廷が受け入れた訴訟が大きく増加したことであった。この1年、検察官は、77

人のジャーナリスト、22社の出版社、41人の作家、5人の翻訳家、そして43冊の書籍に対して公判を開始した。これらの訴訟のうち12件は無罪に、9件は有罪に、4件は「起訴却下」に、そして18件は年末時点で係争中であった。検察官は、この1年、「トルコ人であること」に対し侮辱することを処罰の対象とする刑法第301条により65人を起訴した。

TPAによると、この1年名誉毀損訴訟が増加したことにより、政府、法廷そして民事係争者は同時に、「民法制度の悪用」に対し責任があったということである。法廷は被告に、Erdogan 首相などの政治家、ジャーナリスト、および民間の実業家により起こされた訴訟において、名誉毀損に関して金銭的賠償を行うよう言い渡した。

Erdogan 首相は、弁護士を通して名誉毀損を理由に59件の訴訟を起こし、うち29件は年末時点で審理中であった。判決が下された31件の訴訟の中で、21件はErdogan に賛意を示し、10件は反対であった。

5月3日、Ankara の法廷は、Erdogan 首相、Unalitan 財務相および Yildirim 運輸相を侮辱したということで、政治経済社会調査戦略センターの代表者である Ismail Yildiz に有罪判決を言い渡し、6,179 ドル(8,860 リラに相当)の支払いを命じた。Yildiz はインターネットでこれらの大臣に批判的な記事を掲載していた。Yildiz の控訴は年末時点で審理中であった。

Erdogan は、Leman 雑誌の7月7日号の漫画で、Erdogan をダニとして描き、「ダニがトルコを苦しめている」と副題を付けたとのことで、政治風刺漫画家 Mehmet Cagcag を訴えた。本件は年末時点で継続中であった。

政府は、政治漫画で Erdogan 首相を外国大統領の飼い犬として描いたとして、英国の漫画家で講師の Michael Dickinson を逮捕し国外退去させた。

トルコの法廷は、Erdogan 首相が2005年に起こした数多くの訴訟に判決を下した。2005年5月、Ankara の法廷は、Erdogan を猫として描いた漫画を理由に、日刊 Cumhuriyet の Musa Kart に有罪判決を下し、3,800 ドル(5,132 リラに相当)の支払いを命じた。4月19日、控訴審は全員一致で下級審の判決を覆した。10月、Istanbul の法廷は、博物館歓迎本の中で、Erdogan および政府を「召使い、無神論者、泥棒、裏切り者」と名指ししたという理由で、Mehmet Fethi Dorduncu に6,300 ドル(9,000 リラに相当)の罰金を科した。12月8日、控訴裁判所は、2005年5月の記事で Erdogan を「いじめっ子」と呼んで侮辱したと言われていることで、Yenicag 紙に有罪を言い渡した下級審の判決を覆した。

風刺雑誌 Penguen は、さまざまな漫画家が Erdogan をさまざまな動物として描いた、一連の絵を表紙に掲載したことで訴訟に反応した。2005年3月、Erdogan は、賠償金2万8,000 ド

ル(38,178 リラに相当)を求めて Penguen に対し訴訟を起こした。その法廷は、雑誌側に賛意を示して判決を下した。4月3日、マスコミは Erdogan が控訴したと報じた。年末時点で控訴審は決定を下していなかった。

夏の間、議会は反テロ法の改正案を採択して、さらにメディアに制限を加えた。改正により、テロリズムと戦う公人のアイデンティティを開示するメディア組織の編集者は罰金を科され、裁判官は、「テロリスト組織に関するプロパガンダをなす」印刷物に、最長で1カ月の停止を命じることができる。Sezer 大統領は、このような制限は憲法違反だと論じ、憲法裁判所においてこれらの改正に異議を申し立てた。年末時点では、訴訟手続きが進行中であり、この異議のあった法律は留められた。

この1年、反テロ法を根拠にマスコミに対する訴訟の数は増加した。TPA および人権グループは、法律には、イデオロギー的かつ政治的に動機付けられた検察官を許容するほど、違反行為の意義が余りに広く含まれていると報告した。例えば、TPA によると、検察官は、反テロ法を根拠に親クルド人の日刊 Ozgur Gundem およびその編集者に対し、530 件の訴訟を提起した。これらのうち 104 件は有罪となり、22 件は無罪となった。新聞社の社長は 12 万 5,000 ドル(192,755 リラに相当)の罰金に科され、編集者は 15 年の懲役かつ 9 万ドル(134,000 リラに相当)の罰金を科された。政府は今年、その新聞を 2 週間停止させた。この1年、法廷は、社長を含め日刊 Cumhuriyet の編集者と通信員に有罪を言い渡した。彼らは、「拷問の無罪」という題の新しい記事を理由に有罪判決を下されたのであった。検察官は、クルド人ゲリラにインタビューをしようとしたとのことで、反テロ法を根拠に日刊 Hurriyet のジャーナリストを起訴した。

インターネットの自由

インターネットは本国内で広く利用できた。学校、図書館、民間のインターネットカフェや他の公的な場所において利用されており、また政府もその使用を奨励した。インターネットのアクセスには、一切政府による制限はなかった。しかし、政府当局はまれに、「国家の安全、公共の秩序、健康および良識」を守るため、または、犯罪を防止するため、インターネットの利用者記録にアクセスしてきた。警察は、このような行為を実行する前に、裁判官から、または緊急の場合には、最高行政権力から承認を得なければならない。

学問の自由および文化的行事

一般に、学問の自由または文化的行事に関し一切政府による制限はなかった。しかし、大学当局は、国の公式のイデオロギーに反対する見解を公に支持したある研究者を停職処分にし、また、注意を要する話題に対する自主規制もいくらか存在した。

Gazi 大学の政治哲学および政治経済学の教授 Atilla Yayla は、国の公式のイデオロギーを支持しなかったことを理由に停職処分となった。Yayla は、11 月 18 日の与党正義進歩党の地方分会により組織された Izmir での討論の際、自身の「普通の文明パラダイム」では、文明国家が、私有財産、限定的で責任を有し説明能力のある政府、表現の自由、宗教の自由、政治的敵対勢力、結社の自由および法の支配等々を有することが求められると説明を行った。彼はまた、公式なプロパガンダが広がっていたのにも関わらず、Mustafa Kemal Ataturk が主導した 1925 年から 1945 年の単一政党時代は、主張されているほどには進歩的ではなく遅れていた点もあったとも述べた。さらに、EU のますますの台頭に伴い、ヨーロッパ人が「どうして同じ者の写真や像がいたる所にあるのか」と尋ね始めるであろうとも述べた。Gazi 大学はこれらの発言を受けて Yayla を停職処分にし、発言内容についての調査に着手した。トルコ青少年協会事務局長 Osman Yilmaz は、Yayla は、「虚偽のキャンペーンや、Ataturk とトルコ共和国に対する米国と EU の中傷」を引き受けていると述べ、高等教育委員会に対し Yayla を教職から外すよう要請した。Yayla は、パネル討論以降、自分は「Ataturk をののしり侮辱した裏切り者」と公表されていると報告した。Izmir の検察官はこの問題の調査を開始した。

b. 平和な集会結社の自由

集会の自由

法律は集会の自由を定めている。しかし、政府は実際この権利を制限した。人が集まるにはかなり前もって当局に通知することが必要であり、当局は指定場所での会合を制限することができる。

この 1 年に警察はデモ隊を殺した。例えば、政府の治安部隊は、亡くなった PKK メンバーのための公の大きな葬儀の行列から生じた、南東部の都市である Diyarbakir の暴動の際、数多くの人々を殺した。HRF は、3 月終り頃から 4 月初めにかけて、警察および軍隊が子供 5 人を含む 14 人を殺したと報告した。

不法組織のメンバーであることを理由とする DEHAP 関係者 9 人の公判は、年末時点で継続中であった。9 人の関係者は、収監された P K K の指導者 Abdullah Ocalan 支援の抗議の際、警察が Umit Gonultas を射殺したと主張して訴追された。HRA によると、口論の際、デモ隊が武器を使用した証拠はなかったということである。Gonultas の死亡に関しては、誰も起訴されていない。

Batman 地方の PKK 過激派のための葬儀での口論の際、警察に射殺されたと、その親類と他の目撃者が主張した、Hasan Is の 2005 年の死亡に関して、法執行官による調査は開始されなかった。

2005 年 10 月 Istanbul の警察は、Abdullah Ocalan を支援するデモの際、Atilla Gecmis を射殺したとの主張に関して、さらなる有用な情報はなかった。

警察はいくつかのデモ隊に対し、殴打、虐待、拘置し、または嫌がらせを行った。

3 月 14 日、地方の検察官は、2005 年 3 月の Istanbul での国際婦人デーにおいて武力を過度に使用したとのことで、54 人の警察官に対し訴訟を起こした。本訴訟は年末時点で継続中であった。

5 月 2 日、治安部隊は、3 人のクルド人活動家、すなわち、Ibrahim Guclu、Zeynel Abidin Ozalp および Ahmet Sedat Ogur を逮捕した。彼らは、南東部で最近治安部隊により市民の殺害が行われたことに対し、穏やかに抗議を行おうとしていたところであった。その男たちは、「PKK のためのプロパガンダを作った」とのことで、反テロ法のより訴追された。彼らの公判は、年末時点で継続中であった。

前年とは違って、警察はネブルズの祝いには干渉しなかった。2005 年のネブルズの祝いに関連した、警察による DEHAP 関係者および学生の拘置に関する情報はなかった。

2005 年の Mersin におけるネブルズの祝いの際に、トルコの国旗を焼いたとされて訴えられた 6 人の少年は、公判が年末時点で継続中であり、自由の身のままであった。

2005 年の Siirt 地方での PKK 指導者 Abdullah Ocalan 支援の集会の際、警察は 39 人のデモ隊を拘置し、そのうちの 1 人が死亡した。検察官は、警察がデモ隊を殴打し嫌がらせを行ったというデモ隊の不服を退けた。検察官は後に、不法なスローガンを繰返し唱え、不法な行進を行ったとのことで、デモ隊を起訴した。その公判は、年末時点で継続中であった。検察官は、35 歳のデモ隊員 Abdullah Aydan の死に関連し、巡査部長 G.Y.を起訴した。法廷は、7 月にその巡査部長を無罪とした。

クルド語ではあったがトルコ語ではなかった手紙と共に、プラカードをつるしていたとのことで、20 人の被告に各々 74 ドル(100 リラに相当)の罰金を支払うよう命じた 2005 年の 10 月の判決は、年末時点で控訴中であった。

未承認のデモを行ったとのことで、HRF の精神科医 Alp Ayan およびその共同被告が 2004 年に有罪となった訴訟の控訴審は、年末時点で訴訟手続きが継続中であった。

結社の自由

法律は結社の自由を定めているが、実際この権利に対する制限がいくつか継続していた。

2004 年に採択された新法により、団体は、その結成前に当局に通知を行うことを必要とするのではなく、依然として、国際組織と交流するか、または海外から資金援助を受けるか、あるいはその双方を行う前にこのような通知を行い、かつこのような活動に関する詳細な文書を提出しなければならない。団体の代表者たちは、これは、それらの活動に不当な負担を課すものであると言った。

本国内で事業を実施することを希望する外国団体は、もはや各々の活動ごとに内務省から個別の承認を受けることは必要とされないが、地元のパートナーが同一の事業に関して報告をすることを求められるのにも関わらず、依然として、活動ごとに政府に詳細な報告の提出を求められている。

第三セクターによるトルコの財団によると、一定の免税資格を有する公益のステータスを得るための N G O の基準である、NGO 擁護団体は、制限が多く複雑である。公益ステータスの適用は閣僚会議によって承認されなければならない。法律は、申請が拒否された場合、控訴することを認めていない。

c. 宗教の自由

憲法および法律は宗教の自由を定めており、政府は一般に、この権利を実際尊重した。しかし、政府は、イスラム教などの宗教グループに大きな制限を課した。

法律は、本国を宗教にとらわれない国として創設し、信条の自由、崇拝の自由および宗教的理念の私的な流布について定めている。しかし、宗教にとらわれない国の完全性と存在に関する他の憲法の条項は、これらの権利を制限している。

政府は、イスラム教施設および教育を、首相府の下にある宗教局(以下 Diyanet という)を通して監督している。Diyanet は、本国登録の 7 万 7,500 のモスクと、公務員である地元と地方採用のイマームの活動を規制している。いくつかのグループ、特にアレヴィスは、Diyanet は、他の信条を排撃する主流スンニ派のイスラム教信仰に反映すると主張した。しかし、政府は、Diyanet は礼拝を要求する全てを平等に扱うと断言した。

学者は、アレヴィスの人口は、民族系トルコ人、クルド人およびアラブ人など 1,500 ~ 2,000 万人であると予測した。一般に、アレヴィスは、シーア派とスンニ派双方のイスラム教の側面を組み込んだ信仰体系に従い、Anatolia で見つけられた他の宗教の伝統にも依存する。

政府は、アレヴィス的なものをイスラム教の異端的学派と考えているが、アレヴィスの一部と絶対主義的スニ派は、アレヴィスはイスラム教ではないと主張する。

アレヴィスの "cem houses" (集会場所) には、崇拝場所としての法的ステータスはない。Istanbul の Kartal 地域のアレヴィスは、cem house の建設を許可しない地元当局の決定に対し、訴訟を続けた。

5月、Istanbul の Sultanbeyli 地方当局は、報道によると、アレヴィスのグループである Pir Sultan Abdal 団体が、必要な許可を取得していないことを理由に、cem house の建設を禁止した。団体関係者は、地元の市長と職員が起工式には出席し事業に干渉しないと約束したと言った。しかし、市は、報道によると、団体が禁止された後建設手続きを行ったのを受け、この団体に対し訴訟を提起した。

神秘主義などの宗教社会的教団(以下 tarikats という)および支部(以下 cemaats という)は公式には禁止されている。しかし、tarikats や cemaats は広範囲に活動を続けた。多くの高名な政治的社会的指導者は、これらの宗教社会的教団、支部などイスラム社会と連携を取り続けた。

個別の政府機関である General Directorate for Foundations (以下 GDF という)は、非イスラム教宗教グループ、関連する教会、修道院、礼拝堂および関係する宗教的財産による、いくつかの行政批判活動を規制する。GDF が認める 161 の「少数財団」がある。およそ 70 箇所の用地を擁するギリシャ正教財団、50 箇所の用地を擁するアルメニア正教財団、および 20 箇所の用地を擁するユダヤ財団に加え、シリアのキリスト教カルデア教会、ブルガリア正教であるジョージアン、マロン教財団等々である。GDF はまた、学校、病院および児童養護施設など慈善社会財団も規制している。

エホバの証人のメンバーは、彼らが正式に認められた宗教のメンバーでないから、彼らの礼拝に関し継続して公に嫌がらせが行われていることを報告した。警察は、自身の宗教が求めるところに従い、兵役を意識的に 9 回拒絶したとのことで、25 歳のメンバー、Feti Demirtas を逮捕し投獄した。エホバの証人の関係者によると、Feti に留まらないこのような嫌がらせには、逮捕、法廷審問、言葉による虐待、頭部や体への蹴り、顔面への平手打ち、窒息、睡眠の剥奪、手錠で扉やベッドでの拘束、裸にされての所持品検査、および精神鑑定などがあった。

2005 年半ば、エホバの証人たちは、Bursa の Akcay にある自身の講堂での礼拝を禁じた行政裁判所の判決を不服として控訴した。法廷がこの控訴に関し何の行動も取らず、12 月 12 日には、証人たちは審理を迅速に行うべく要求を提示した。年末時点で、この動議に関して

何の決定もなかった。

エホバの証人は、団体を結成する自身の尽力を巡り、法廷論争に従事し続けた。4月28日、Istanbulの法廷は、証人の新しく結成した財団取り消しのための訴訟を退けた。証人は、その後の検察官の控訴により未決であったので、団体としての会合は行えない。12月12日、証人は、控訴審での訴訟の迅速化を要求した。年末時点で、この要求は未決のままであった。

信仰する宗教は国の身分証明書に登録される。Baha'Iのようないくつかの宗教グループは、政府に知られるとの自身の懸念からその選択肢に含められていないため、証明書上その宗教を記載することができない。4月、議会は、書面による申請により身分証明書の宗教欄を空白のままにするか、または宗教の指定を変更することが可能になる法律を採択した。しかし、政府は、報道によると、申請者の宗教の選択を制限し続けた。Baha'I コミュニティのメンバーは、政府関係者は、新法にも関わらず、彼らに依然として彼らの宗教は証明書に載せられないであろうと告げた、と言った。

軍隊の中の世俗主義者、司法および官僚の他部門は、彼らがイスラム原理主義の主唱者と分類する者に対し、政治運動を続けた。これらのグループは、宗教原理主義を、世俗的国家に対する脅威と見なした。国家安全保障会議は、宗教原理主義を、市民の安全に対する脅威と分類した。

人権 NGO である人権・被抑圧者扶助協会などのグループによると、いくつかの省庁は、反国家的またはイスラム教主義的活動を行った疑いのある公務員を解雇するか、または昇進を妨げたとのことである。人権・被抑圧者扶助協会による報告、メディアなどは、軍隊は定期的に、宗教的に機敏なイスラム教徒を兵役から追放したことを示した。このような排除は、軍隊がこれらの者を、非宗教的な国家に不忠を示すと懸念するイスラム原理主義者であると確認したと思われる行動に基づいていた。

人権・被抑圧者扶助協会によると、軍隊はこれらの者を、イスラム教の祈りを行うこと、またはヘッドスカーフをかぶった女性と結婚することなどを内容とする、活動に関する規律が欠如しているとのことで訴えた。軍隊によれば、警官と下士官は、繰り返される上官からの警告を無視し、かつ軍隊がイスラム原理主義組織と考えているものとの関係を維持しているとのことで、定期的に解雇された。11月30日、政府は37人の軍人を解雇したと報告したが、うち2人は宗教的過激派と付き合いがあると非難した。さらに17人は、報道によると、不特定の規律上の理由により8月に追放された。

政府は、ギリシャ正教開祖の普遍的ステータスを認めず、彼を、国の縮小してゆくギリシャ正教コミュニティの代表者としてのみ、認識した。結果として、政府は、本国の人民のみが開祖になり、ギリシャ正教聖務会院のメンバーとして役目を果たし、かつ開祖の選挙に参加することができると長く主張してきた。ギリシャ正教コミュニティのメンバーは、これらの制限により、Istanbul での開祖の存続が脅かされると断言した。なぜなら、本国内に残っているギリシャ正教会員は 2,500 人にも満たず、コミュニティは機関の維持ができなくなるほど縮小していたからであった。

法律は、指定の礼拝場所に対する宗教の役目を制限する。市の法律は、政府のみが礼拝場所を指定できると規定している。宗教グループが国内に何の法的地位ももっていない場合、指定場所に関する資格はない。非イスラム教の礼拝は、特に、自身の G D F 認可の財産がないグループに関しては、外交上の財産または個人のアパートにおいて行われることが多かった。警察は時に、キリスト教信者が個人のアパートで礼拝を行うことを禁じ、そして検察官が、未承認の集会の開催を理由に、キリスト教信者に対し訴訟を起こすこともあった。

4 月、ローマカソリック当局は、市当局が近隣の結婚式会場の開設免許を停止したことを受け、日曜日の Adana での Bebekli 教会を再開した。カソリックの指導者は、地元当局が教会の建物周囲の 10 メートル補正を必要とする区画規制の執行をせず、隣接する結婚式会場からの騒音が教会の礼拝の障害になっていたとのことで、2005 年 9 月、当教会を閉鎖していた。

8 月、Istanbul のプロテスタント教会は、「礼拝場所」として、その建物の正式な登録に関する法的手続きに決着をつけた。政府が、区画計画のこのような状態に関する要求を拒絶しなかったのは、これが初めてであった。

多くの地元関係者は、教会に関しそれらを適用しなかった間、最低限の場所の要件など基準を課し続けた。

Istanbul の普遍的開祖は、Marmara 海の Heybeli 島にある Halki 神学校の再開を求め続けた。政府は、私立の高等学習機関を全て国有化した 1971 年、その神学校を閉鎖した。現存する制限により、スンニ派のイスラム教徒以外の宗教コミュニティは、本国内で最終的に指導者を目指して新しい聖職者を訓練することができない。本国外出身の同宗信徒は、指導者の地位を引き受けることが認められることもあったが、一般には、開祖やラビの責任者など、宗教コミュニティ指導者は全てトルコ人民でなければならない。

布教活動または宗教の転向を明確に禁じる法律はないが、多くの検察官と警察官は、布教活動や宗教活動を疑いの目で見た。警察は時として、キリスト教徒が宗教文学を配布することを禁じた。政府は、92 件のイスラム教への転向と 63 件のイスラム教から他の宗教への転向を含む 157 件の転向を報告した。布教活動を行うキリスト教徒は、時としてたたかれ、侮辱された。警察官は、宣教師と会っている学生を、その家族または大学当局へ報告することがある。

キリスト教の教えを実践し、何年間もさまざまな都市で家族と同居してきた数人の外国人は、以前何年間も受け入れられてきた住居および就労許可の否認や、憲兵隊の監視、および自身や家族への脅迫を受けるなど、この 1 年ますます政府の嫌がらせが増えてきたと報告した。これらの人々は、家庭で礼拝を行ったのであって、聖書を配布したり、1 軒 1 軒訪問したり、または類似の活動を行って布教活動をしたのではないと報告した。

前年とは違い、Diyanet は伝道に反する書籍は配布しなかったが、少なくとも、1 つの市はこのような資料を配布した。

当局は、大学や、公の建物内での公務員のヘッドスカーフ着用を長期間禁止し続けた。ヘッドスカーフを着用した女性や、その禁止規定を否定する者を積極的に支援することを示した者は、罰を受けたり、看護師や教師など公の分野の職を解かれたりした。教職員の中には、学生が授業中にヘッドカバーを着用することを許可する者もいたが、ヘッドカバーを着用した学生は、授業の登録をすることが許可されなかった。

2005 年 11 月、ECHR 大法廷は、本国内の大学でのイスラム教のヘッドスカーフについての禁止規定は合法であるとの 2004 年の ECHR 判決を支持した。

2 月、国の法廷で、Ankara の教師がいつも学校外でヘッドスカーフを着用していたという理由により、その教師の保育園園長への昇進を取り消すとの教育当局による決定に関し、賛意を示す判決を行った。無数のジャーナリストや宗教の権利の主唱者は、この法廷の判決は、ヘッドスカーフの禁止規定を私的範囲にまで効果的に拡大したと断言した。しかし、本法廷は、この教師が学校への往来時にヘッドスカーフを着用することにより、教育の世俗主義に違反したと主張した。

5 月、弁護士 Alparslan Arslan は、2 月の判決に責任を有する国の法廷の場で発砲し、裁判官 Mustafa Yucel Ozbilgin を死亡させ、4 人の他の裁判官を負傷させた。Arslan は現場で取り押さえられたが、報道では、判決への怒りが動機であると述べたとのことであった。Ankara での Ozbilgin の葬儀に参列した数千人の抗議者たちは、ヘッドスカーフ禁止規定および国

の法廷の判決を批判し攻撃することをあおったとのことで、政府指導者を非難した。他の都市での抗議者は少数であった。

法律は、学生のための 8 年間の非宗教による義務教育期間を定めている。その後、学生は、イマーム・ハティップ (イスラム教伝道師) 高校で学問を追究する。イマーム・ハティップ高校は専門学校に分類され、専門学校の卒業生は、高校内容を特化する分野以外の大学の課程を申し込む場合、大学入学試験のグレードが自動的に下がることとなった。このグレード引き下げにより、イマーム・ハティップ卒業生の神学以外の大学課程登録が効果的に禁じられることとなった。子供をイマーム・ハティップに登録した大半の家族は、子供をイマームとして訓練するのではなく、より広範囲の宗教教育に触れさせ訓練させることとなった。

憲法は、小中学校での宗教および道徳教育の義務化を定めている。宗教的少数者は除外される。しかし、いくつかの宗教的少数者 - 例えばプロテスタント - は、特に身分証明書にイスラム教以外の宗教が掲載されていない場合、除外するのが困難であった。政府は、宗教課程は世界的な宗教の範囲を対象とすべきである主張したが、宗教的少数者は、宗教課程は、なぜ非イスラム教が除外されるのかを説明していると彼らが主張する、スンニ派のイスラム教教義に反映されるべきであると断言した。

多くのアレヴィスは、政府が宗教課程に彼らの教義または信条を含めなかったことが、差別であると主張した。An 2004 年、あるアレヴィスの親は、強制的宗教課程は宗教の自由に反すると主張して、ECHR に訴訟を起こした。本件は、年末時点で継続中であった。

4 月、Istanbul の法廷は、息子が学校の宗教課程から除外されるべきであると要求した、アレヴィスの父親に賛同する判決を行った。しかし 5 月には、上級法廷が下級審の判決を覆した。

正式に認可された少数者は、教育省の監督の下で学校を運営することができる。このような学校では、イスラム教徒を副校長として任命することが必要となる。報告されている通り、これらの補佐者は名目上の監督者よりもより大きな権限を有していた。これらの学校のカリキュラムは、ギリシャ正教、アルメニア正教およびユダヤ教教育などを内容とした。

内々に個人的課程は存在したが、Diyanet のみが、学校外で宗教課程を提供することが認められている。小学校の 5 年間を終えた生徒は、週末および夏期休暇中に Diyanet のコーランの授業を登録することができる。多くのコーランの課程は、非公式に機能している。12 歳以上の子供だけが、合法的に正式なコーランの課程を登録することができ、人権・非抑圧者扶助協会は、法執行当局がそれより幼い子供に対する不法課程の手入れをすることが多

いと報告した。Diyanet の数字によれば、本国中でおおよそ 5,000 の正式なコーランの課程があるとのことである。

無数の宗教グループ、特にギリシャ正教とアルメニア正教は、政府にその財産を没収されており、引続き政府が財産を没収しようと努力していることに抵抗を続けた。このような多くの財産は、法律が GDF に、地元の非イスラム教コミュニティの規模が縮小して不用になる財産に関し、直接的に管理することを認めているため、没収されたのである。政府は、移住していったり後継ぎがいなくて死亡したりした個人のコミュニティメンバーの名で保管されていた他の財産も没収した。GDF はまた、個々の地域にある非イスラム教コミュニティの規模が、財団の理事会委員選任を必要とされる水準以下に縮小したら、その非イスラム教財団の管理も行った。

法律は、GDF 承認済みの 161 の財団に財産取得を認めている。そして GDF は、364 件の非イスラム教財団による財産の合法的所有の申請を承認した。しかし、法律は、何年にもわたり国が没収した何百点もの財産に関し、財団が回収要求することを認めていない。財団はまた、自身の名前で財産の所有ができなかった期間に、聖人または大天使の名前で登録した財産など、第三者の名前で登録した財産を合法的に取得することがずっとできていない。

社会的虐待および差別

キリスト教の忠義を実践する者への攻撃は続いた。

1 月 8 日、5 人の襲撃者が、Adana のプロテスタント教会指導者 Kamil Kiroglu を激しく殴打した。1 人の襲撃者は、Kiroglu がキリスト教を否定するまで、ナイフを振りかざし殺すぞと脅した。政府は、この事件を調査していないか、1 人も逮捕していなかった。

2 月 5 日、1 人の襲撃者が、Trabzon の教会でカソリックの僧侶 Andrea Santaro を射殺した。殺し屋は後方から Santaro を撃ち、「神は偉大だ」と叫んだと目撃者は言った。16 歳が本件で起訴され、10 月 10 日、この被告に懲役 18 年 10 カ月が言い渡された。

7 月 2 日、Samsun のカソリック僧侶が襲われ、ナイフの傷を負った。当局は、襲撃者が襲撃する前に、「キリスト教のプロパガンダ」を理由にその僧侶に対し訴えを起こしていたことを発表した。襲撃者は逮捕され、その訴訟は年末時点で審理中であった。

シリアのコミュニティのメンバーは、1980 年代と 1990 年代に起こった PKK 関連の暴動の際に、自身の南東部の村を去らざるを得なかったシリア人は、村に帰ろうとする際にほと

んど問題はなかった。以前に、地元村民、特に村民警察は、シリア人が帰ろうとした際に逃げて離れることを拒絶したシリア人の家をしばしば占領した。

2005 年 1 月、国家主義者のグループが Istanbul にある Dirilis のプロテスタント教会の外側に集まり、スローガンを叫び、建物を破壊し、そして家主を殴打した。その教会は以来閉鎖されている。加害者に対し訴訟が提起されたということである。報告はなかった。

以下の 2005 年の事件において、訴訟が開始されたと言う情報はなかった。それらは、無名の襲撃者たちが、Ankara の国際プロテスタント教会の窓を割り、2 本の火炎瓶を建物に投げつけた 4 月の事件、個人が、Izmit にあるプロテスタントの牧師のアパートのドアに、赤いカギ十字章の絵を描き、脅迫状を置いた 5 月の事件、Kayseri のキリスト教徒の夫婦が、彼らの宗教上の忠義を理由に、見知らぬ団体から殺すと脅迫する 2 通の e メールを受け取った 5 月の事件、また、襲撃者たちが、セントパールの文化センターに放火しようとした 11 月の事件である。

この 1 年、Tarsus のプロテスタントに対する脅迫は報告されなかった。政府は、外国から南東部の Sari 村へ最近帰って来たシリア人が果樹園で爆破装置を発見した 2005 年 4 月の事件、または、シリア人の司教他 2 人を乗せた車が通りかかる際、Harabele 村で地雷が爆発した 2005 年 6 月の事件の後、何も調査や訴訟を開始していなかった。

9 月 3 日、引退したイマームの Bayram Ali Ozturk が、Istanbul のモスクでの朝の祈りの後、刺殺された。Ozturk を襲った Mustafa Erdal はモスクで別の者に殺された。Erdal の殺害に関連して 7 人が逮捕されたが、法廷は彼らを解放した。12 月 29 日の記者発表によると、検察官は、元々拘束されていたうちの 3 人を再逮捕するため、当初 7 人を解放した法廷より上級の、Istanbul の重罰法廷に控訴した。この控訴は審理中であった。Ozturk は、Nakshibendi の tarikat (宗教協会)の代表者を引き継ぐ第一候補者であった。

多くのイスラム教徒、キリスト教徒、ユダヤ教徒およびバハイ教徒は、社会的な疑念や不信に直面した。大半の宗派出身のユダヤ教徒とキリスト教徒は、自由に自身の宗教を実践し、日々の生活での差別はほとんど報告しなかった。しかし、宗教的少数者は、政府人権機関による 2004 年の報告で支持を受けた主張を、国家機関の専門職から効果的に妨害されたと断言した。

さまざまな新聞やテレビ番組が、反キリスト教的、反ユダヤ教的メッセージを特集し続け、ユダヤ人差別の文学が書店で多く見られた。

キリスト教に対する暴力をあおる放送を行ったとのことで、2004 年に有罪判決を受けた Kerim Akbas の控訴審は、年末時点で公判手続き中であった。

ユダヤ教徒のコミュニティはおよそ 2 万 3,000 人を数えた。ユダヤ教コミュニティのメンバーは、新聞やウェブサイトでの反ユダヤ言語が顕著に増加していることに加え、7 月から 8 月のイスラエルとレバノンの紛争の間、社会的な敵意と差別が高まったことも報告した。

AKP 副代表で、議会の Turkey-Palestinian Friendship グループの議長である Huseyin Tanriverdi は、Vakit での自身の記事の中で、「中東への不忠で非人間的な攻撃」をヒトラーの政策と同一視し、「イスラエルは、イスラム教徒だけではなく、人類全体をたたいている」と言った。イスラエルの行動を宗教的論調で批判する新聞に、他にも無数の記事が載った。Mustafa Celik は 8 月 2 日付の Vakit で、「ユダヤ主義者と友人になることは、神の宗教を裏切ることである。Allah は、ユダヤ教と不忠は・・・忠義の最悪の敵であると指図している」と書いた。

トルコの映画「イラク狼の谷」では、Abu Ghraib 刑務所でイラク人の臓器を切り取り、New York、London および Tel Aviv の裕福な顧客に売る人物が描かれている。この映画は、本国トップランクの同一タイトルのテレビ番組から分離独立したものであった。

2003 年の 2 つのシナゴーク、イギリス領事館および銀行への自爆テロに関し起訴された 73 人の容疑者の Istanbul での公判は、年末時点で法廷手続きが継続中であった。

2004 年に起きた Istanbul のフリーメーソンの支部への爆撃に関する訴訟は、公判手続きが継続中であった。フリーメーソンにはユダヤ主義者がいて反イスラム主義的傾向があると、本国内で広く考えられた。調査で集めた証拠により、2 人を死亡させ 7 人を負傷させた襲撃において、少なくとも反ユダヤ主義が部分的要因であったことが示された。

さらに詳細な論述については、2006 年の国際的な宗教の自由に関する報告を参照のこと。

d. 国内の移動、外国旅行、移住、帰還の自由

法律はこれら上記の権利を規定しているが、実際面では政府はこれらの権利をときどき制限した。法律は、国家の有事、兵役など国民の義務、強制捜査や刑事訴追があった場合のみ、国民の出国の自由を制限できることを規定している。政府は、多数の通行検問所など、南東部に重装備の治安部隊を駐留させている。南東部の県当局は、警備上の理由を挙げて、一部の村民が彼らの田畑や高台にある放牧用牧草地に立ち入ることを認めなかった。

法律は強制的な国外追放を禁じており、政府は国外追放された者は雇用していない。

国内難民 (IDP)

クルド労働者党 (PKK) との紛争が続いているトルコには、百万人から 3 百万人の IDP がいると様々な NGO が推定している。この紛争は 1984 年に始まり 1990 年代を通して激しい戦闘が続いた。政府は、戦闘が始まる前に避難した多数の者と、紛争中に南東部から 378,000 人が移住したと発表した。12 月 7 日に、Hacettepe 大学は、政府から委託された調査結果を発表した。これによれば、1986 年から 2005 年までに南東部の紛争で 953,680 人から 1,301,200 人が移住したと推論している。この調査結果から次のことが判明した。政府と NGO の数字が大きく違うのは、政府の数字には治安部隊が入植地から非難させた者しか含めておらず、暴力が常態化した状況または安全と経済的な理由のために避難せざるを得なかった者は含めていないからである。また、同調査は、同国の内部難民は南東部の暴力が激化した田舎から都会へ移動した広域移住者の一部で、南東アナトリアプロジェクトなど大規模開発プロジェクトや自然災害の影響を受けていることにも言及している。

これらの IDP を補償する法律により、PKK との紛争中に物的損害を受けた者は補償申請をすることができる。しかし、ヒューマン・ライツ・ウォッチ (HRW) は、政府が定めた目的や公平で適切な救済原則から外れた方法で法律が実施されていると 12 月に報告した。HRW によれば、法の実施を任されている県委員会の裁定は全く不適切だし、IDP は紛争前の家に戻りたいと思っているのだが、このことがその妨げになっている。その上、HRW は、IDP には現実的な救済を訴える方法がないことが分かった。この調査結果には、その地域の NGO と弁護士協会の調査結果が反映されている。これらの NGO や弁護士協会は、法律には実情にそぐわない文書要求事項があり、欧州人権裁判所 (ECHR) が裁定した基準をはるかに下回る補償レベルしか給付していないと主張している。内務省の代表は、政府が不当に法律を実施してきたという事実はないと否定している。

内務省は、12 月に、法律に基づき審査委員会が合計 255,339 件の補償申請書を受け取ったことを公表した。同委員会は、48,723 件を処理し、25,628 件を承認し、16,837 件を不許可にし、6,258 件についてはすでに補償金を支払っているとの裁定を下した。

トルコ経済社会研究財団 (TESEV) によれば、法律は 1987 年以降に被った損害しか補償せず、戦闘が始まった 1984 年から 1986 年までに損害を被った犠牲者は除外された。TESEV は次のように述べている。経済状況および治安情勢が悪化したために、地域から避難した多数の犠牲者が補償金を受け取っていない。何故ならば、彼らは、PKK か治安部隊のどちらかによる戦争行為と彼らの損害との関係を立証できなかったからである。HRW は 12 月度の報告書と同じ結論に達した。同報告書は、政府が 1987 年より前に南東地域に移住していた村民に対する補償を不当に拒否していることに言及していた。

村の自警団は、IDP が手放した家を占拠しており、役所の許可を得て家に戻ろうとした IDP を襲ったり恫喝したりしている。自主的な再定住や援助を受けながらの再定住が進行して

いる。少ない例だが、住民が元の家に戻ることができた。別の例では、住民は村の構築に集中している。政府は、2005年12月から2006年12月までに5,869人が村に戻ったと発表した。

外国政府や国内外の人権機関は、政府のIDP帰還援助プログラムが秘密主義だし不適切だと批判を続けている。

難民保護

行政規則は、国連の1951年難民の地位に関する条約とその1967年議定書に従って、難民収容所または難民の法的地位を認めることを規定している。しかし、政府は、ヨーロッパからの難民に関してのみ義務を負う条約に基づき、それを実行している。政府は、難民を保護するための正式な制度または法律を制定していない。

国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) は、2006年に政府が難民認定した2人をその出生国に帰還させたことを公表した。また、政府は、UNHCRが難民の認定申請を評価する前に、9人を国外追放していた。これらの者は、UNHCRと連絡を取り、難民収容所への入所を申請する意思を示していた。

政府は、非ヨーロッパ難民が他の国に再定住できるのを待っている間、彼らのために一時的な住居を提供している。UNHCRは、非ヨーロッパ国からの申請者のために難民の地位を決定し、難民認定者の再定住を助けた。

2001年に到着した多数のチェチェン人は、政府に亡命申請を行い一時的な住居への入居許可を更新しなければならない問題を話した。

トルコ東部の国境地帯近くで発見され拘束された不法入国者は、トルコを通過するか出国しようとしている間に捕らえられた者よりも、亡命資格について質問され訴訟手続きのために調べられることが多かった。しかし、一時的な不法入国者に対する国の訴訟手続きは、場合によっては亡命希望者を含め移住を断られた者たちの受入れ施設や治安部隊員を手伝う通訳が不足してはかどっていない。

1月27日に、政府は1994年亡命規正法を改正した。この改正で、亡命希望者の滞在期限のほか、身分を証明する有効な書類を提示する要件を削除した。6月22日に、政府は施行指令を発令した。この指令により、難民認定手順を詳細に指導し亡命希望者や難民を支援する枠組みを確立した。

亡命希望者が1ヶ国以上ほかの国を経由してからトルコに到着した場合は、UNHCR がうまく間に入ることができたことを UNHCR は公表した。以前は、政府は、いつも亡命希望者の申請を拒否し、彼らは他の国に保護を求めるべきだと主張していた。

亡命を希望する拘留者や亡命をしようとする者がトルコの空港の国際地区に居る間に、UNHCR が彼らに接触するのは問題がある。

第3節 政治的権利の尊重：政治を変える国民の権利

憲法と法律は、国民に政治を平和的に変える権利を与えており、国民は国民参政権に基づき定期的、自由、公正な選挙を通して実際にこの権利を行使してきた。しかし、政府は一部の政党と指導者の活動を禁止した。

選挙および政治参加

2002年の議会選挙は選挙法に基づき行なわれたが、この選挙法は欧州安全保障協力機構(OSCE)が国際基準に則って国内選挙の枠組みを制定した。しかし、OSCEの代表団は、いくつかの政党、特に与党・公正発展党(AKP)はその解散を求める訴訟に直面し、多数の候補者が出馬を禁じられたことに言及した。一部の政党や人権グループが公表したように相当数の嫌がらせがあったが、選挙は概ね自由で公正であったとOSCEは報告した。

政党と候補者は、自由に立候補を宣言し選挙に出馬することができた。裁判所の主任検察官は、憲法裁判所に提訴して違憲活動を行った政党を解散させようとした。

民主国民党(DEHAP)は2006年の初頭に民主社会党(DTP)として再出発した。それにもかかわらず、分離主義の疑いでDEHAPの解散を求める訴訟事件は、年末現在、憲法裁判所で審理中である。

PKKの党员であった、またはPKKを支持していたとの疑いで2004年4月に有罪判決を受けた前国会議員、Leyla Zana、Hatip Dicle、Orhan Dogan、Selim Sadakの再審公判は、2004年に裁判所によって覆された。

その年に、警察は、DTP(旧DEHAP)の多数の事務所、特に南東部の事務所を家宅搜索し、数百人におよぶDTPの幹部や党员を拘束した。ジャンダルマと警察は、DTP党员を口頭による脅迫、集会での専断的な拘束、検問所での拘束など、定期的に嫌がらせを行なった。治安部隊もDTPに好意的であると思われる村民に定期的に嫌がらせを行なった。治安部隊は短期間のうちに大概の拘束者を釈放したが、非合法組織の支援または分離主義教唆の疑いで多数の者が裁判にかけられた。

6月10日に、DTP 党員である Cizre 市長の Aydin Budak は、「分離主義者のプロパガンダ」に関わった罪で禁固 1 年 3 ヶ月の判決を受けた。彼は、Abdullah Ocalan の拘留は何か「挑発的」だと Roj TV の放送で述べていた。Cizre 市長の審判は、年末時点で決着がついていない。

7月27日に、Erzurum にある第 2 重罪刑事裁判所は、Nevruz の式典のスピーチで PKK への支持を煽ったとされる罪で、DTP の Erzurum 県委員長、Bedri Firat に禁固 2 年の有罪判決を宣告した。このスピーチで、彼は、クルド人は大量虐殺の危機にさらされていると述べ、また Abdullah Ocalan を称賛していた。Firat の審判は、年末時点で決着がついていない。

60 回以上の搜索の対象となった旧 DEHAP 委員長で現在の DTP 副委員長である Tuncer Bakirhan には、表現の自由に関する訴訟が 25 件あったが、これらは年末時点で決着がついていない。

2005 年 3 月の大会でクルド語を導入し同大会中にクルド語を話した罪で、親クルド人政党 Hak-Par の幹部 12 人の裁判が続いている。被告人は、クルド語を話すことは憲法と人権に関する欧州条約で法的に認められていると主張した。

議会の 550 議席中 24 議席が女性である。閣僚 23 人のうち、一人は女性の大臣である。

数は分からないが、一部の少数グループが政治問題に活動的であった。多数の議会議員と政府高官がクルド人である。

政治の腐敗および透明性

政治腐敗は大統領の問題だ。

6月23日に、最高裁判所は、現実にはありえない手続き上の理由ということで、Mesut Yilmaz 前首相と Gunes Taner 前国務大臣に対する収賄容疑を却下した。同裁判所の判決は、無罪判決と同じ効果がある。

2002 年に政権を握った直後に、与党 AKP は議会に特別委員会を設置し不正行為を調査した。同委員会は、誰も導入しなかった議員不逮捕特権の撤廃や腐敗防止常設委員会の設置など提言を多数行なった。

2月7日に、Ankara 軍事裁判所は、Ilhami Erdil 前海軍司令官に軍の入札や彼の公邸経費に関する収賄容疑で有罪判決を下した。同裁判所は、Erdil に禁固 3 年、罰金 35 ドル（50 トルコリラ）の判決を宣告し、彼が所有する Istanbul のアパート 2 棟を没収した。裁判所は、

Deniz Halide Erdil と Sirin Melek Hekim に共謀の罪で禁固 5 ヶ月の判決を宣告したが、後になって各人の判決を 418 ドル(600 トルコリラ)の罰金に変更した。同様に、裁判所は、Erdil 司令官の補佐官、Kayatunc に禁固 2 年と 15 日の判決を宣告したが、これを罰金 209 ドル(300 トルコリラ)に変更した。裁判所は、Erdil 司令官の妻、Fusun Erdile には無罪判決を言い渡した。

野党議員は、汚職やその他の不正疑惑がある AKP の議会議員が不逮捕特権撤廃を拒否したことについて与党 AKP を批判した。

法律には、政府情報への一般からのアクセスに関する規定がある。しかし、政府は、ときどき国の安全などを理由に申請を拒否することがあり、これまで依頼する機会がなかった。ヒューマン・ライツ・ファースト (HRF) が 2006 年に要求した情報開示は拒否され、実現しなかった。新聞評議会は、政府情報へのアクセスに関して、2006 年にジャーナリストから苦情を受けたことはなかったと述べた。

第 4 章 国際・非政府機関による人権違反疑惑調査に関する政府の姿勢

内外の多数の人権グループが様々な地域で活動しているが、特に南東部において、政府の妨害や軍事作戦に関する法律の規制に遭遇した。政府高官は、一般に非協力的で彼らの考えを言わなかった。

人権協会 (HRA) は全国 34 カ所に事務所があり、およそ 14,000 人の会員がいると言っている。HRA が創設した HRF は、Ankara、Izmir、Istanbul、Diyarbakir、Adana で拷問を受けた人のためのリハビリセンターを運営しており、人権に関する情報センターとしての機能を果たしてきた。その他の国内の NGO には、Istanbul を拠点にしているヘルシンキ市民集会、Ankara を拠点にしているトルコ民主主義財団、トルコ医師会、多数の大学の人権センター、人権・被抑圧者扶助協会などがある。

人権侵害の立証に携わる人権機関および監視団のほか、弁護士や医師は、合法活動に対する拘束、訴訟、脅迫、嫌がらせ、解散命令と戦い続けている。HRA は、その事務所に対する 2006 年の訴訟事例を検察官が多数公開したことを公表した。例えば、3 月 15 日に、Istanbul 裁判所は、HRA の Istanbul 事務所責任者、Eren Keskin に、2002 年にドイツの講演で彼がコメントしたことに対し軍に対する侮辱的言動があった罪で、第 301 条に基づき、禁固 10 ヶ月の判決を宣告した。同裁判所は、後になって刑罰を罰金に減刑した。11 月 23 日に、Bingol 裁判所は、HRA 会員、Kiraz Bicici と Ridvan Kizgin に、2003 年 7 月の記者会見で軍と警察に対する侮辱的言動があったとされる罪で禁固 5 ヶ月の判決を宣告した。同裁判所は、後になって刑罰を罰金に減刑している。

政府は、一般に、クリスチャン・ピースメーカー・チームズ (CPT)、UNHCR、国際移住機関 (IOM) など、国際政府機関には協力した。しかし、一部の国際人権グループの者は、政府が、我々の作業の邪魔をするために、意図的に嫌がらせをするか、わざとらしい官僚的な妨害をしていることを公表した。

前年とは違って、警察は、外国の外交団と面談してからは、南東部における人権活動に対する嫌がらせや恫喝がなくなった。

4月12日に、南東部で調査を行っていた HRW の調査官が当局に拘束され、その後、国外退去させられた。Jonathen Sugden 調査官は、警察、ジャンダルマ（憲兵隊）、村の自警団による虐待を調査していた。当局は、Sugden はトルコで人権活動を行うことについて正式な認可を受けていなかったと主張した。しかし、HRW は、Sugden は3ヶ月ビザを提示しており、これは彼が同調査を行なうために正式に発行されたものであることを当局は認めたと話している。

NGO、専門職業人の組織、政府で人権フォーラムの機能を果たす、政府が後援する人権理事会が、81 県すべてと 850 の郡や市にある。同理事会は不満を調査し、適切であると思われる場合、検察官事務所に委ねる。しかし、多くの理事会は定期的な会合が開けないか、効率的にその任務を果たすことができなかった。人権に関する NGO は、ひとつには選ばれたわけでもないのに知事や副知事が議長を務めることから、大体は、理事会に参加することは拒否された。理事会には権限がなく自主性もなかった。

首相府の監督下にある人権最高会議 (HRP) は、人権に関係のある法律の実施状況を監視し、人権分野における様々な政府機関の作業を調整している。HRP には予算はなく人的資源も限られている。HRP の監督下に入り、人権問題について政府機関と NGO との間を調整するのが役割であり、行政機関に助言を行なう人権に関する諮問委員会は、少なくとも1年に3回は会議を開催するよう法律で義務付けられているが、2006 年は1回も開かれなかった。

「少数民族および文化権」と呼ばれる 2004 年の報告書の一節が原因で、「人々を教唆して嫌悪感を抱かせたこと」と「公然と司法機関をけなしたこと」によって、人権監視団の前団長、Ibrahim Kaboglu 教授と前小委員会委員長、Baskin Oran 教授が 2005 年 5 月に告訴されてから、同諮問委員会が非効率になったと人権監視団が話した。Kaboglu、Oran や多数の諮問委員会メンバーは抗議の辞任をしている。

5月10日に、Ankara 刑事裁判所は、刑法に関係する犯罪ではなかったことから、Kaboglu と Oran に無罪判決を言い渡した。この事件は、年末時点で上訴中である。

その他の政府の人権に関する機関には、人権担当者の任命に関与する省庁間の委員会である高等人権審議会と政府と NGO の考えを交換するフォーラムとしての機能を果たす人権協議審議会 (HRCB) がある。NGO は、これらの機関の効果が限定されていることを知っている。

3 月に、法医学医薬専門家社会、Pir Sultan Abdal 文化協会、トルコ医師会、トルコ人権機関財団、人権財団、トルコ中東行政機関の 6 つの NGO は、政府による機関への干渉があったことから、HRCB を脱会すると発表した。

国内法と国際協定の人権規定について遵守されているかを監視することが義務付けられている議会の人権委員会は、虐待疑惑を調査し、報告書を作成し、拘置所の調査を行なっている。人権機関は同委員会を効果のないものだと考えている。

第 5 節 差別、社会的虐待、人身売買

法律は、人種、性、宗教、障害、言語、社会的身分による差別を禁じているが、これらの法律の実施に問題がある。政府と NGO は、女性や少数民族に対する社会的暴力および差別の撤廃のほか人身売買にも焦点を当てているが、なお問題がある。

女性

配偶者への虐待など女性に対する暴力は深刻で問題が広がっている。法律は配偶者への虐待など女性への暴力を禁じている。政府は法律を効果的に実施していない。しかし、内務大臣と首相府は、これらの法律をうまく実施するために、2006 年に関連省庁に回状を出した。国内の人権機関は、これらの対策は部分的に効果があったと報告している。すなわち、多くの婦人は家庭内暴力があったときは警察との緊急用ホットラインを利用するし、虐待を警察に届け出ている。

女性が運営する NGO は、2001 年から 2005 年までに 15 万人以上の女性が家庭内暴力の犠牲になったと発表した。

法律は配偶者へのレイプを含めレイプを禁じているが、政府は法律を効果的に実施していない。犠牲者は、恥かしさや報復を恐れて事件の届出を数日または数週間思いとどまることがよくある。これは、レイプ犯起訴の可能性を遅らせることになる。専門家は、2006 年に、証拠の代わりとして精神医学的所見からの犠牲者報告書を認めるよう政府を説得した。レイプ件数は過少に報告されている。

政府の社会福祉施設と児童養護施設は 17 ヶ所ある。これらの施設は、合計で 325 人を収容でき、家庭内暴力やレイプによる女性犠牲者を収容する保護施設である。地方自治体や NGO も 13 ヶ所で保護施設を運営している。2005 年 7 月に採択された法律に基づき、人口 5 万人以上の地方自治体は女性用保護施設の設置が義務付けられた。しかし、2006 年は Duzce 市しか同施設を新しく開設していない。

政府は、2006 年に名誉殺人を止めさせる大キャンペーンを始めた。名誉殺人とは、不貞を働いた疑いのある肉親女性を殺すことである。しかし、この慣習は問題である。政府は、2001 年から 2006 年までに、1,806 件の名誉殺人があったことを発表した。同期間に、5,375 人の女性が自殺した。女性の人権グループによれば、政府が名誉殺人の罰則を強化してから、家族はその名誉を保つために自殺するよう少女にプレッシャーをかけていた。Erdogan 首相は、11 月のイスラム諸国会議機構で以前はタブーであった話題を持ち出し、名誉殺人の慣習を非難した。7 月に、首相府はすべての省庁と県の行政機関に回状を出した。この回状は、名誉殺人を含む家庭内暴力を防止する責任を各行政機関に思い出させるものであった。12 月に、内務省は名誉殺人を防止する特別委員会を設立するよう県知事に指示する回状を出した。トルコ人導師は、ポピュラー音楽のスターやサッカーの有名人と共に、名誉殺人が罪であると宣言し、女性に対するあらゆる種類の暴力を非難するテレビやビルボード用の広告を作成した。女性問題を担当する国務省は、兵役を義務付けられているすべての兵士に対し、女性に対する暴力防止に関する教育プログラムを始めた。政府高官は、南東部の主要な女性機関である KA-MER など権利擁護団体と共に活動し、タウンミーティングを開催し、危機にさらされた女性や少女のために救助隊を編成し、ホットラインを設置した。名誉殺人は、刑法に基づき終身刑に処せられる。女性の人権グループは、主として南東部の保守的なクルド人家族や大都市に住む南東部からの移住者の間で、毎年、相変わらず名誉殺人が多数発生していると報告した。少年犯罪者には減刑措置があるので、若い男性の親類が殺人を行なうよう指示されることがよくあることについて監視団は言及している。

10 月 27 日に、トルコの新聞は、南東部の Van 出身で 15 歳の Naile Erdas はレイプがもとで妊娠し彼女が子供を産んだとき、家族に殺されたことを報道した。妊娠を隠していた少女は、子供が産まれたときに、彼女を家族のもとに戻さないよう県立病院の医師に懇願したとされるが、これは、彼女の家族が清められるという地方の伝統に基づき彼女が殺されるのを恐れていたのだ。医師は国家当局に通報したが、検察官は Naile が殺されると恐れていた家族に彼女を渡したのだ。年末に、Naile のおじと父親は彼女の殺害を決意した罪で逮捕されたが、殺人容疑者である彼女の兄は逃亡している。

11 月 25 日に、Dumlu Ozcelik は、7 月に彼の娘 Huri Ozcelik を殺害した罪で Fourth Bursa 高等刑事裁判所から終身刑を宣告された。Huri は夫を残し、他の男と二人の子供をつれて

Ankara に行つたとされる。Dumlu は彼女の娘 Huri の行き先を突き止め、彼女を Bursa の彼の家に連れ戻し、彼女の子供の前で彼女を 6 回撃った。Dumlu の息子 Ensar と Karen は、殺人への関与については、同じ裁判所から無罪判決を言い渡された。

12 月中旬に、Bursa Gunyuzu の女性の連帯協同組合は、名誉殺人の慣習を止めさせるために制定した法律を適切に実施していないとして、Bursa 大都市自治体と Osmangazi 地区を相手どって訴訟を起こした。この訴訟は年末現在審理中である。

2005 年 3 月に、Diyarbakir の 15 歳の少女は義父からレイプされたとされる。義父は、彼女の話によれば、金を稼ぐために彼女に売春をするよう勧めた。彼女が拒否すると、親戚の者が彼女を襲い、彼女の鼻を切り落としたとされる。警察は義父と 3 人の義理の兄弟を逮捕したが、家族のプレッシャーの中で、彼女が 9 月に告訴を撤回したので、検察官はこの事件の処理を止めた。

3 月に、予審法廷は 2005 年 5 月に母親を殺害した 14 歳の少年に有罪判決を下した。これは、テレビ番組のことで母親が夫から殴られたときに母親が家族を侮辱したとされる。裁判所は少年に禁固 10 年の判決を宣告し、犯罪に関わった父親と継息子には無罪判決を言い渡した。この判決は年末時点で上訴されている。

Emine Kizilkurt の 9 人の親戚について、2004 年に Sanliurfa 裁判所が下した有罪判決に対する上訴は、年末現在継続されている。これらの親戚は、Kizilkurt が近所の者からレイプされた後、14 歳であった彼女を殺害した罪で終身刑を宣告された。

2005 年に、Diyarbakir にある Dicle 大学は 2006 年に発生した名誉殺人に関する調査を行なった。大学は南東部の 430 人から回答を得たが、そのうちの 78% は男性であった。この調査から、回答者の 37.4% が、妻が不倫をした場合、名誉殺人は正当な行為であり、21.6% が、妻が不貞を働いた場合には妻の耳や鼻を切り落とすなどの罰を受けるのは当然であると考えていることが分かった。

トルコでは、売春は合法である。女性の人身売買は問題である（第 5 節の人身売買を参照のこと）。

法律は性的嫌がらせを禁じているが、刑法には矛盾した規定がある。タイトルが「拷問」となっている第 94 条は性的嫌がらせには禁固 10 年から 15 年を科しているが、タイトルが「性的嫌がらせ」となっている第 105 条では禁固 3 ヶ月から 2 年に加え罰金を科している。犠牲者には告訴するよう求めている。女性の人権活動家は、性的嫌がらせが一般化していることを把握しており、法律が強化されたことはほとんどない。

法律に基づき、女性は男性と同一の権利を持っているが、社会的な差別や職業上の差別は拡大している。

家庭問題を担当する国務省の監督下にある女性地位・問題総局は、平等な権利の推進や女性差別に対する意識の向上に関与している。

女性は、引き続き様々な程度の雇用差別に直面しているし、管理職の地位と同様に行政機関の地位においても、概ね女性は実際より低く評価されている。女性は、一般に、専門職、会社員、公務員においては同一の労働に対して同一の賃金を受け取っているが、農業、小売業、レストラン、ホテル部門に就業している女性の大部分は無給の家族労働者として働いている。

子供

政府は、子供の福祉向上を約束し教育および健康機会の拡大に努力している。

政府が行う 14 歳または 8 学年までの教育は、無料で、普遍的で、義務である。世界銀行は、1 年生から 8 年生までの総在籍者数は 96% であるが、純在籍者数は 90% であると発表している。公立学校に通える最高年齢は 18 歳である。経済協力開発機構によれば、児童の 40% しか高校を卒業していない。少女の 10 人のうち 1 人は義務教育である小学校に出席していない。

児童虐待は問題である。近親家族による、ときには未成年男性親族による少女の名誉殺人がかなりある（第 5 節の女性の項を参照すること）。2005 年 10 月に、警察は、擁護施設児童の拷問および虐待容疑の捜査に関連して Malatya 県の施設従業員 5 人を逮捕した（第 1 節 c. 項を参照のこと）。

子供の結婚は、特に非常に貧乏な地域の田舎に多い。しかし、女性の権利活動家は、成人前の結婚はここ数年田舎でもあまり一般的でなくなってきたと言っている。

12 歳前後の子供が、ときどき非公式な宗教儀式により結婚させられている。家族は、めったにないが、「クレードル協定」を結び、生まれたばかりの子供が法定年齢に達するずっと前に結婚することに同意している。

子供の人身売買は問題である（第 5 節の人身売買を参照のこと）。

児童就労は問題である（第 6 節 d. 項を参照のこと）。

人身売買

法律は人身売買を禁じている。しかし、性的搾取やときには労働目的で、トルコに送り込まれた、あるいはトルコ国内の女性や子供の人身売買が報告されている。警察全体がからむ人身売買疑惑があった。

トルコは人身売買された者の行き先でもあり発生源でもある。政府は 2006 年に 246 人の人身売買犠牲者を確認している。特に、モルドバ、ウクライナ、ベラルーシ、ロシア出身の職を求める若い女性は、トルコに人身売買される最大のリスクがある。犠牲者は全国で確認されているが、外国人犠牲者で最も多く見られるのは性的搾取目的の人身売買で、Istanbul、Ankara、Antalya で見つかった。トルコ国内で人身売買があるというメディア報道があった。この分野で活動している NGO によれば、国内で性的搾取のために人身売買される女性が増加しつつある。

トルコで人身売買が最も多く見られるのは Istanbul、Antalya、Ankara、Mersin、Trabzon である。例えば、13 歳の家出少女が Trabzon で人身売買業者に監禁され売春を強要された後、12 月に警察が彼女を救出した。警察は 3 人の容疑者を逮捕した。この事件は年末現在決着がついていない。

2005 年 9 月に、Antalya で監禁され多数の男性と性的関係を持たされた 14 歳の少女の事件も、年末現在決着がついていない。

トルコに人身売買された外国人犠牲者は、小さな人脈がある外国人やトルコ人によって働かせられている。これらの者たちは供給国の知人や家族からの紹介や募集情報に頼っている。一部の犠牲者は、新聞広告に応募したり、供給国の職業紹介所の協力を求めたりした。犠牲者は、何処へ行くのか、あるいはどの飛行機に乗るのかすら知らないことがよくあった。一部の犠牲者は、報道によれば、セックス産業で働くことが違法であることを知りながら入国したとされる。しかし、大半の者はモデル、ウエートレス、ダンサー、家政婦やその他の正規雇用者として働くものと思っていた。人身売買業者は、たいてい犠牲者のパスポート類を没収し、それから彼女らを監禁し、レイプし、殴打し、ひもじい思いをさせ、彼女らの家族を脅してさらに怖がらせ、最終的には売春を強要した。

子供が関係する人身売買もある。例えば、Istanbul の 16 歳の少女は次のように言っている。彼女が 8 歳のときに、最初は家族から、それからは一連の人身売買業者から売春を強要されていた。Istanbul の青少年センターは、これらの事実気付いていたにも関わらず、少女らを助けなかったとされている。

モルドバ人の 20 歳の女性は典型的な人身売買のケースを詳しく話した。彼女は親しい友人の紹介でレストランのウエートレスとして働く約束であった。トルコに着くと、友人は彼

女をホテルに置き去りにした。アゼルバイジャン人の女性は、到着すると、彼女が 3,000 ドルで売られ、5 ヶ月以上売春をしてお金を返さなければならないとそのモルドバ人女性に話した。彼女は同じホテルで他の 4 人の女性と働いた。客はいつも彼女を騙した。彼女は 1 日に 15 人の客を取るよう強要されたが、避妊しないことがよくあった。彼女は妊娠した。警察は、彼女が客の携帯電話を使って人身売買ホットラインに電話をしたことから、犠牲者との 6 人の女性を救出できた。すべての者が人身売買による犠牲者と確認され、保護と援助を受けた。

法律は、人身売買に関して、禁固 8 年から 12 年に加え重い罰金を科している。2005 年刑法は反道徳的行為として特に人身売買に取り組んでいる。しかし、検察官は、たいていは、人身売買に関する新しい法律ではなく、売春を取り締まるほかの条項を適用する傾向があった。これは、この新法がこれまでほとんど役に立たないと言われていたからである。12 月に、議会は 2 つの刑法改正案を可決した。ひとつは、売春を取り締まる条項から強制売春を撤廃すること、もうひとつは、人身売買禁止条項に強制売春をはっきり明示することによってこの問題に対処するというものである。12 月に大統領が署名してこの改正法案は成立した。政府は、6 月に発生した人身売買の疑いがある新規事案 26 件を検察官が公開したことを発表した。裁判所は、同月の人身売買事件について 22 人の被告に有罪を宣告し 54 人に無罪を言い渡した。年末時点で数件が審理中である。

外務省の大使級職員は、政府の人身売買調査特別委員会の調整官を務める。同委員会は、特に保健、内務、法務、財務、労働の各省からの代表で構成される。政府は積極的に国際的な人身売買禁止調査に参加している。2006 年に、政府は人身売買禁止法施行に協力する近隣諸国や地域グループと協定を締結した。

供給国の高官は次のように言っている。中央省庁は、やや遅れながらもタイムリーに人身売買に関する情報を提供しているが、Ankara 以外の事務所の対応は遅いし難しい。

政府が人身売買を自らの意思で行った売春や不法移住として処理する慣行を続けているという確かな情報があった。IOM は、自らの意思で出国した 191 人の人身売買犠牲者を援助したことを発表した。国家警察は、246 人の人身売買犠牲者のすべてが自らの意思で出国した者たちであることを確認している。

4 人の警察幹部と 10 人のジャンダルマ幹部が、2006 年に人身売買を無視するか手助けしたために逮捕された。

トルコには、両方とも NGO が運営する人身売買犠牲者のための保護施設が 2 ヶ所ある。

保健省と法務省は、トルコに在留する外国人犠牲者には無償の医療サービスや司法サービスを行っている。

IOM と国家警察は、内務省は 2004 年以来 35 人の人道主義者にビザを発給したことを発表した。

2006 年に、政府は、IOM と協力して多国間の人身売買禁止と国民意識向上キャンペーンを行なった。これは 2005 年に始まり、活動内容は、犠牲者用の無料ホットラインの運用、テレビ・コマーシャル、主要空港および海港におけるポスターや掲示板、目標の女性グループのためのパスポート・コントロール室での情報、トルコ人、ルーマニア人、ロシア人、イギリス人にホットラインを宣伝する領事館が配布する定期刊行物などがある。ジャンダルマは、人身売買犯罪の摘発を行なう職員を教育するために、人身売買との戦いに関するガイドブックを刊行した。6 月に、「女性の地位および子供の問題」の理事会は、アゼルバイジャン、モルドバ、ウクライナ、グルジア、カザフスタン、キルギスタン、ロシアの政府機関や非政府組織の代表者と、人身売買について地域的取り組みを調整する会合を組織した。

障害者

法律は、雇用、教育、医療へのアクセスまたは他の県のサービス提供において障害者を差別することを禁じており、政府はおおむね効果的に法を実施している。法律は、障害者用施設や公共交通機関へのアクセスを義務付けていない。首相府の監督下にある障害者管理局は、障害者の権利保護を担当している。

NGO の精神障害権利インターナショナル (MDRI) は、麻酔をかけないで行なう電気痙攣または「ショック」療法は廃止されたが、法的には禁止されていないと述べた。2005 年 9 月に、MDRI は、トルコの精神障害者が「拷問に等しい」治療を受けているという内容の報告書を発表した。トルコで 2 年間調査を行なっている国際的 NGO は、トルコは精神病患者に対する地域社会ベースの支援が不足しており、精神障害者が「刑務所のような監禁」社会から開放される、現在の県の施設に代わるものがないことを公表した。報告書に記載されている特別な虐待には、司法審査のない精神病院に収容された精神病患者、麻酔をかけないで行なう電気ショック療法の過剰使用、幼児へのショック療法、患者の栄養失調および脱水症状、リハビリテーションおよび理学療法の欠如、長時間子供をベッドに縛るなどの身体拘束の過剰使用がある。

国家/人種/民族 少数派

法律は、全てのトルコ国民に唯一の国籍を指定し、国家、人種、民族の少数派を認めない。クルドを起源とするトルコ国民は、大規模な民族、言語集団を構成している。トルコ国民のうち数百万人は、自身をクルド人とみなして、クルド語を話した。公然とあるいは政治的に自らをクルド人と断言した者や、公然と公有地でクルド語の使用を支持した者は、検閲、嫌がらせ、起訴の危険に曝された。（セクション 2.a と 2.b 参照）

政府は、クルド語の使用と他の少数派言語の、ラジオ、テレビ放送および公共の場での使用を、著しく制限し続けている。（セクション 2.a 参照）

HRA は、2005 年の文書で、「On This Path を読書カリキュラムリストから除外せよ」と要請したが、教育省からの応答はなかった。HRA は、その本の、「あなたは人間？それともアルメニア人？」など、アルメニア人についての人種的記載に抗議した。年末の時点で、HRA は、教育省がその本を削除したか、確認できなかった。

2006 年中に、多くの民営のクルド語コースが、生徒の不足を理由として閉鎖された。クルド人権擁護者達によると、多くのクルド人は、民営クラスに入会する経済的余裕がない。擁護者達は、多くの入会志願者がおよび腰になってしまうのは、他のコースと異なって、当局が、志願者に逮捕歴などの膨大な文書を要請するからだと主張した。要請された志願候補者は、警察がそのコースを受ける生徒達の記録をつけているのではないかと恐れ、および腰になったというのが彼らの主張だ。

国際ロマニー調査ネットワーク(IRSNI)によると、ジプシーは、著しい差別に直面していて、トルコのマスコミは、ジプシーのマイナスイメージを裏付けるように表現し続けている。IRSNIによると、ジプシーは、以前より教育・雇用の悪化が持続していて、不健康、民族に基づいた差別の発生も増加しており、トルコのどの集団よりも住宅事情が悪かった。ジプシーは、これらの問題と取り組み、ジプシー文化を発展させ、ジプシーの若者のセルフイメージを改善する目的で、12 県に 18 団体と 2 連盟を組織している。

欧州ジプシー権利センター (ERRC) によると、女生徒を虐待したという申し立てで逮捕された 2 名のジプシーの若者達が法廷から開放された後、Afyon の中東部に住むジプシーの家族は、4 月 29 日に集団暴行に遭った。The ERRC によると、校長がその 2 名のジプシー達とバザーで対峙し、露天商と共にそのジプシー達の車に火をつけた。そのジプシーの若者達が、自宅へ逃げ帰った後、群集ができ、そこにいたそのジプシー達を殴打した。ジプシー達は、別の家に逃げ込んだが、群集が追ってきてその家と他の数軒のジプシーの家に火をつけた。警察がその 2 名のジプシーの若者達を再度拘留した。年末時点で、報告のあった襲撃を理由とした逮捕者はでていない。

数カ所の都市で実施された都市開発計画によって、トルコ人のなかには（ジプシー達と共に）、マイナスの影響を受けたものもいる。例えば、The ERRC によると、7月13日に The Fatih District of Istanbul の地方自治体当局は、トルコ公共住宅管理局と契約を交わし、直ちにジプシーの圧倒的な居住区にあるアパートを529棟、取り壊すよう調印した。ジプシーの共同体メンバーによると、彼らはその決定を知らされず、テレビの報道で知ったという。報道によると、それらの家庭には、補償金も援助も提供されず、新しく家を購入する経済的余裕がない。

法律に、「遊牧の民ジプシー」は、移民として受け入れ難い4つの範疇に入ると記載されている。

他の社会的な虐待および差別

法律は、同性愛者をはっきりと差別してはいないが、同性愛者権利保護機構 の代表 Lambda Istanbul 氏 および Kaos GL While 氏は、法律の中には、「社会のモラル」および「異常な性的行為」に関する曖昧な表現があり、時に同性愛を罰するために使用されると主張した。夏期に Ankara の知事は、「愛情行為」および「ポルノ」の社会的概念を研究した記事1ページを掲載した Kaos 氏の季刊誌を押収するよう命じた。12月28日には、検事が、雑誌の編集者 Umut Gurel 氏に対して訴訟を起こし、その雑誌は「子供達に有害である」と申し立てた。Gurel 氏は3年以下の懲役になった。ゲイおよびレズビアンの人権向上活動家達によると、同性愛者にとって性的傾向の公表は、解雇のリスクを伴い、法律がその状況で権利を守ってくれることはない。

セクション 6 労働者の権利

a. 労働組合結成の権利

法律は、様々な制約を条件として、労働者のうち全員ではないが大部分に、組合参加および組合結成の権利を提供している。労働者の大部分が、この権利を実際に行使した。政府によると、組合結成の権利には、幾つか制限がある。組合は、事前の許可なく、最小限7名によって結成することができる。個人、地域の組合、国内・国際労働機関に対して、加入、参加資格に制限はないが、参加することを政府に報告しなければならない。労働法において、組合のリーダーは、政党への所属、営利企業での勤務・運営関与、組合や連盟の刊行物への政党ロゴや政党マークの掲載を禁止されている。組合は、会合や集会を開催する際に、公式の認定を取得しなければならず、政府代表の会議出席と進行記録を許可しなければならない。これらの要請は通常、強制的である。労働人口のうち、賃金労働者の約20パーセントが組合に加盟している。

政府は、教師労働組合 Egitim-Sen の、「母国語」の教育を受ける個人の権利を支持するという内規が、憲法違反になるという口実で、この組合を閉鎖しよう上訴したが、年末時点で、ECHR において審理中のままである。しかし、Egitim-Sen は、内規から問題の条項を削除しており、教師労働組合は存続が可能となった。

法律は、組合に反対して行われる差別を禁止しているにもかかわらず、実際には時折この差別が生じている。ある労働者が不法に解雇され、復職または賠償されるべきと法廷で判決が下ると、雇用者は、通常、罰金と、その従業員に賠償金を支払う。

b. 団結権と団体交渉権

法律および様々な政府の制約、干渉によって、団体交渉など組合の活動能力が制限された。産業労働者および（ホワイトカラー公務員と保安要員を除く）公的部門のうち数部門の従業員は、団体交渉権を有していて、約 130 万人の労働者、すなわち労働人口の 5.4 パーセントが、団体交渉契約の庇護の下にある。法律によると、交渉代表権者になるためには、組合が、当該企業で従業員の過半数と、関連産業部門で労働者の 10 パーセントを代表しなければならない。この要件は、組織化済みの組合に有利であった。国際貿易同盟連邦の主張によると、この法律では結果として、多くの部門の労働者が団体交渉契約を受けられなかった。

法律は、ストライキの権利も認めているが、一連の手続き（スト決起前の交渉および拘束力のない和解など）を組合に求めている。法律が組合に禁じているのは、二次的（連帯責任的）スト、政治的スト、もしくはゼネスト（複数の組合で、大規模な地域にわたるストライキ）または労働のサボタージュへの関与である。ストライキが禁止されている産業部門については、労働紛争は、拘束力のある仲裁によって解決された。

法律は、公務員、生命および財産を守る公共労働者、炭鉱および石油産業の労働者、衛生サービス業、国防省、銀行、教師によるストライキを禁止している。しかし、これらの部門の労働者の多くは、ストライキを起こし、法律の制限に抵触しているにもかかわらず、通常、罰せられない。2006 年中に行われた大多数の違法なストライキ（却下されたものもあった）が、違法であったものの、ほとんどの場合、経営者の報復はなかった。

トルコ内の 21 の自由貿易地区、輸出加工区において、一般労働法の免除や特別法は認められない。

c. 強制労働の禁止

法律は、児童などの強制労働を禁止しているが、実際には行われているとの報告があった。
(セクション 5 参照)

親のなかには、子供達を強制的に路上で働かせ、物乞いをさせるものもいた。(セクション 6.d. 参照).

d. 児童就労の禁止および雇用の最低年齢制限

職場での搾取から児童を守るための法律が存在するにもかかわらず、政府はそれらの法律を有効に実施しなかった。児童就労は、特に農業、大工作業、製靴業、皮革製品業、自動車修理業、小規模製造業、路上販売において顕著である。法律は、15 歳未満の児童の就労と、16 歳未満の児童の 1 日 8 時間以上の労働を禁じている。15 歳の児童は、通学できるという前提で、軽作業に従事できる。法律は、年齢、性別、能力に不相应な労働を要請すべきでないとし、児童について地下炭鉱などの地域や夜間における就労を禁じている。法律は、学童について、1 日 2 時間または 1 週間に 10 時間を超える労働を禁止している。

労働社会保障省は、労働法の範囲である（大・中規模産業企業およびサービス部門企業を含む）企業にこれらの制約を効果的に施行した。（従業員 50 人以下の）小規模農場、航空・海上輸送、家内手工芸品業、（従業員 3 人以下の）小売店など、多くの部門は、労働法の範囲ではない。

それにもかかわらず、児童就労は、蔓延している。国家統計研究所は、12 歳から 17 歳までの児童就労数は、2003 年の 948,000 人から 2004 年の 764,000 人に減少したと報告したが、それ以降児童就労の特定のデータ収集を行っておらず、監視員のなかには、児童就労の分野についての信頼できる統計はなく、実際には児童就労数は増加していたと主張し続けるものもいる。

少年達は、非公式のシステムによって、低賃金の仕事（自動車修理店など）を斡旋されていた。少女達は、公然と働くことは稀であるが、特に農村部で、手工芸品の作成のために学校に通えない者が多い。労働社会保障省によると、児童就労の過半数が農業部門で生じているという。しかしながら、監視者達によると、農村部の家族が都市部に移住したことで、多くの児童就労は、都市部へと移行してきた。多くの児童は、（50 人に満たない農場や非公式経営など）労働法の範囲外の場所で働いている。この現行の問題と取組むため、国民教育省は、ユニセフと共同で、リスクを背負っている少女達に初等教育を提供する目的の、Let Us Send Girls To School というプログラムを実施した。年末までに、当プログラムにより、約 25 万人の学童期の少女たちが、恩恵を受けた。

小規模企業は、児童就労を好む。なぜなら、低賃金である上、児童達は、実習を積むことで、将来もその企業で継続して働く気になるからだ。これらの企業に雇用された児童達が、「国民教育省訓練センター」に登録している場合、児童達は、このセンターに週 1 回訓練に通うよう要請される。センターは、児童達の職場の視察をするよう、法律で義務付けられている。国民教育省のデータによると、81 の都市に 300 のセンターが存在し、133 の職業について見習い訓練を実施した。政府は、児童就労で最悪な種類として、路上労働、健康・安全上危険性を伴う産業部門での労働、農業出稼ぎ労働を特定した。

児童達は、性的搾取のために売買されていた。(セクション 5 参照)。

国内で、路上労働をしている児童数についての信頼できる統計はない。政府の社会福祉・児童保護制度が、それらの児童達を支援するために、44 のセンターを運営している。

e. 認定可能な労働条件

トルコの最低賃金、月に約 360 ドル (531 リラ) は、労働者とその家族にとって、人並みの生活水準を保証できるものではなかった。労働法の適用範囲内の労働者は全て、トルコの最低賃金を定める法律の適用も受ける。当法律は、労働調査庁によって事実上施行された。

法律は、週 45 時間労働と週休 1 日制を定めていて、残業を 1 日につき 3 時間以下、年間 90 日以内に制限している。残業代は、強制的に支払われるが、法律では、経営者および従業員がフレックスタイム制で合意することを認めている。労働省の労働調査視察団は、労働組合化された産業、サービス、政府部門、(労働者の約 12 パーセントに及ぶ) に効果的に賃金・労働時間の規定を施行した。他部門の労働者は、法律によって権利があるにもかかわらず、残業代の支払いを受けることは難しかった。

法律は、健康で安全な職業規則を命じているにもかかわらず、政府の労働調査庁は、実際には、視察・施行プログラムを効果的に実行しなかった。労働者は、健康や安全が脅かされた時、雇用についてリスクを負うことなくその状況から脱する権利を有するのに、稀にしか報告がなかった。この権利を施行したのは、事実上、当局であった。